

◎議長(須貝 孝 議員)

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

この際、財政課長より発言の申し出がありますので、これを許します。財政課長。

◎財政課長(高橋 隆 君)

貴重な時間をいただきまして、申し訳ございません。平成31年度尾花沢市予算書に関する正誤表のほうをお配りしておりますが、議第8号「平成31年度尾花沢市一般会計予算」において、予算書93ページの4款1項7目衛生費の後期高齢者医療費、28節繰出金の7,262万1,000円の説明欄であります。保険基盤安定繰出金の金額が5,923万7,000円となっておりますが、こちらのほうを5,923万8,000円に、それからその下、後期高齢者医療保険特別会計繰出金の金額が1,338万4,000円となっておりますが、こちらを1,338万3,000円に、それぞれ訂正していただきますようよろしくお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。

◎議長(須貝 孝 議員)

ただ今、財政課長より平成31年度予算書の訂正の申し出がありましたので、議長においてこれを許可いたします。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めます。

日程第1、一般質問を行います。発言通告のあった方は、1番 鈴木裕雅議員、2番 塩原未知子議員、3番 和田哲議員、4番 星川薫議員、5番 笹原和子議員、6番 伊藤浩議員、8番 大類好彦議員、9番 青野隆一議員、11番 小関英子議員、12番 加藤克彦議員、15番 星川睦子議員、16番 菅野修一議員、以上の12名であります。

発言の順序は、議長より指名いたします。なお、質問、答弁を含め、1議員1時間の持ち時間制となりますので、質問に対する当局側の答弁は、質問者の時間制約もありますので、ご協力のほどお願いいたします。

まず、2番 塩原未知子議員の発言を許します。塩原議員。

〔2番 塩原未知子 議員 登壇〕

◎2番(塩原 未知子 議員)

おはようございます。一般質問初日冒頭、一言申し上げます。

3.11東日本大震災から8年が過ぎようとしています。日本全国で地震が発生する確率は、まだ下がりません。今朝4時30分頃も、宮城県北部で震度4の地震が発生しました。私たちは、どこに住んでいても、防災の備

えを常のこととし、危機管理をしていかなければならないようです。

また、今年の冬は、昨年の冬と比べますと、だいぶ穏やかな冬で、太陽の日差しが暖かな日が多く、春が早くやってくるようですが、今年も雪による痛ましい事故が発生し、お亡くなりになられた方がおります。ご冥福をお祈りするとともに、雪害に遭われケガをなされた方々の一日も早い回復をお祈りいたします。

さて、思い出深いこの議場で、最後の一般質問となりますが、通告にしたがって、大きくは5つの質問をいたします。ご答弁よろしくお願いいたします。

まず始めに、SDGs持続可能な尾花沢の未来構想は「雪」の活用からについて、2項目お答えいたします。

1. 9年連続で豪雪対策本部が設置されるなど、毎年のように豪雪に見舞われ、そのために雪を理由として市外へ転出される方も多くなりました。その一方で人口減少が続く中、間口除雪への取り組みなど、除排雪経費は益々増大していくものと思われ。今後、増え続けることが想定される除排雪経費について、財政負担をどのように解決していくのでしょうか。お尋ねします。

2. 人口減少時代、人口減少の著しい本市ではSDGsへの取り組みが必要です。そのためにも、子どもたちにこそ「尾花沢式雪山簡便冷房システム」など豪雪市の本市らしい再生可能エネルギーを活用した教育環境を提供することが特に重要であると考えます。教育問題に精通した市長のご所見をお聞かせ願います。

2項目目に、徳良湖を日本の雪遊びの聖地にしてはどうかと思いますので、質問を4項目いたします。

銀山温泉の雪景色人気のほか、この冬は徳良湖スノーランドが大好評を得ています。豪雪地帯の本市においては、徳良湖周辺の恵まれた自然環境を活かした「雪を宝の資源に変える政策」が望まれます。今後の取り組みをお聞かせ願います。

徳良湖周辺は、花笠の湯、オートキャンプ場、ログハウスなどの施設が充実しています。これらの施設との連携や、白鳥が飛来する湖畔での雪遊び・アクティビティをブラッシュアップしながら、冬期間でも基幹集落センター、青少年自然研修センターに若者が集う活性化策が必要と考えますが、いかがですか。

市民一丸となって徳良湖への誘客を図るためにも、「徳良湖周辺環境整備マスタープラン」を広く市民に報告し、市民の活性化が促進されるよう促すべきではないでしょうか。

徳良湖における夏と冬の交流人口目標値を併せてお聞かせください。

3番目に、花笠高原荘と徳良湖温泉周辺の管理委託について、5項目お尋ねいたします。

1. 御所山エリアについては、担い手の高齢化などにより保全管理が行き届かず、近隣の鳥獣被害も増加傾向にあります。鶴子地域の皆様の声に真摯に耳を傾けながら保全対策を講じていかなければならない。インバウンドの増加と受け入れ促進、山ブームや健康志向が高まっている今こそ、その需要を満たすためにも、鶴子・徳良湖両エリアにおける受け入れ体制の整備が求められています。里山の活性化とともに「市民の健康長寿の延伸」さらには「健康づくりを通じた交流人口の拡大」を実現し得る団体を対象として、地域を限定せず広く全国から指定管理を公募してはどうでしょうか。

2. 「花笠高原荘」及び「花笠の湯」の設立当初の理念と、達成状況についてお聞かせ願います。

3. 「森のホテル御所山」から名称を「花笠高原荘」へと変更されましたが、どのような成果があったかお尋ねします。

4. 昨年度示された検証検討委員会からの提言内容を真摯に受け止め、急増しているインバウンド対応や企業・スポーツ少年団の合宿への対応など、市内全体の交流人口受入れを再構築するためにも早期に転換すべきではないでしょうか。

5. 鶴子地区民に対しては、検討検証委員会からの提言内容と市の考え方を説明したとのことですが、菅根市長は、どのようなビジョンをもってこの問題に向き合っていくのかお聞かせ願います。

4つ目の質問です。プレミアム商品券とキャッシュレス決済についてお尋ねします。

10月の消費税増税を控え、2019年はキャッシュレス元年とも言われます。ポイント還元やキャッシュレス決済の話題が毎日のように聞かれています。

消費税10%導入後、「プレミアム付き元気おばね商品券」のプレミアム率を上乗せするなどの対応をお考えなのかお聞かせ願います。

交流人口促進とインバウンド対応を考える上で、電子マネーやクレジット決済は欠かせない要素であります。市としての対応をお聞かせ願います。現在、JR大石田駅では、電子マネーのSuicaが利用できず、大変不便です。スイカの名産地の玄関口として利用できるようなになれば、効果は絶大と考えます。いかがですか。

本市では、健康づくりとボランティア活動を促す「生

涯元気づくりポイント事業」に取り組んでいます。キャッシュレス決済への切り替えをきっかけとして、本市における鉄道での玄関口となる大石田町と連携し、ポイントを「尾花沢市・大石田町共通の地域通貨」として取り扱うことができれば、交流人口の拡大に伴う定住促進や経済への波及はもっと期待されると思いますが、いかがですか。

最後の質問です。新庁舎建設後の市役所対応についてお尋ねします。近年、組織改編に伴い、問合せ先が変更になるなど、市民はどの課に問合せすれば良いのか困惑し、たらい回しになっているという話をよく耳にします。市長が掲げる「あったかい行政」を実現するためには、問合せ先が明確で、問題解決に至るまで丁寧に対応するような市民に温かく向き合う職員体制が必要と考えます。

春には、新庁舎が開庁しますが、新庁舎への引越し作業をはじめ、市制施行60周年関連事業の開催も予定されており、職員はこれまで以上に、時間的ゆとりが確保できない状況になると思われます。

このような状況の中で、市民に向き合う時間を十分に確保し、市長が掲げる10の公約にもあります、あったかい来客対応が実現できるかお聞かせ願います。

以上、壇上からの私の質問はこれで終わりますけれども、再質問をお許しください。

◎議長（須貝 孝 議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄 君）

おはようございます。ただ今塩原未知子議員より、大きく5項目についてのご質問をいただきました。随時答えていきたいというふうに思いますので、ただ多岐に亘っておりますので、それなりの時間がかかってしまうかなということはご勘弁をお願いしたいと思います。

まず、第1の除排雪経費に係る財政負担についてのお尋ねであります。

本市において、冬期間の安心安全な市民生活を確保するためには、除排雪経費は必要不可欠のものであり、平成23年以降、毎年約6億～7億円という多大な経費を負担しております。さらに記録的な豪雪となった平成29年度の除排雪経費は8億円を超えております。また、労務単価の上昇や、高齢者の除雪作業を軽減する間口除雪に伴う稼働時間の増加などにより、今年度の除排雪費用は7億円強になると見込んでおります。

除排雪費用の財源としては、社会資本整備総合交付

金が5,000万円、今年度市町村総合交付金に統合された雪対策総合交付金が300万円などの補助はあるものの、その大部分が一般財源であり、本市の一般財源の約10分の1に達するなど、財政基盤の脆弱な本市にとって重い負担となっております。

また、除排雪経費は、普通交付税措置で約2億円が算入されておりますが、実績とは大幅に乖離した状態となっております。その不足分を補填する形で特別交付税が交付されますが、安定的な財源とはなっておりません。

これまでも除排雪経費の財源を確保するため、重要事業要望や特別交付税の要望活動を行っておりますが、今後も、国・県に対して支援及び補助制度の創設を要望してまいります。

次に、教育分野におけるSDGsへの取り組みについてお答えいたします。

SDGsは、議員ご指摘のとおり、持続可能なまちづくりを推進していく上で、重要な視点であります。SDGsの目標の1つにある「クリーンエネルギーの活用」については、新庁舎に雪冷房システムと木質バイオマスを活用した設備を導入しております。

持続可能な社会を作っていく次世代の担い手は子どもたちです。新庁舎の開庁後、子どもたちに雪冷房システムや木質ペレットボイラーを見学してもらい、その効果を建物内で体感してもらいたいと思っております。本市の特色を活かした環境保全への取り組みを体験し、感じる・考えることも大切な教育であると考えております。

次に、徳良湖を日本の雪遊びの聖地にという点でお答えいたします。

徳良湖での雪遊びに関するお尋ねにお答えいたします。

まず、徳良湖の資源を活かした雪を宝に変える施策についてであります。徳良湖スノーランドはまさしく雪を宝として活かした施策であると考えています。

尾花沢ならではの雪をふんだんに使った大きな雪の斜面を、徳良湖でしか味わえない白鳥の声がこだまする二ツ森や翁山を一望できる寒空の下、子どもたちの元気な声が響くスノーランドは本当に素晴らしい企画であると改めて感じたところです。

今年度からは、スノーランドの運営に際し、地元の若い方々の協力を得ることができました。尾花沢の雪は若者の冬の雇用の場としても活かされており、まさしく宝物だと感じております。

また、徳良湖で2月23・24日の両日に渡って開催さ

れた、第44回尾花沢雪まつり&ウインタージャムについても若い方々を中心に多くのお客様からご来場いただき、成功裏に終えることができました。二日目の24日には第39回花笠ラングラウフ大会を徳良湖畔で開催するなど、新たな取り組みも行ったところ、選手には大変好評であったと聞いております。

このように、徳良湖から冬の遊びやスポーツの提案を若者の視点で継続して発信していくことが、一年を通した徳良湖の活性化に結び付ききっかけになるものと期待しております。

次に、冬期間の基幹集落センター・青少年自然研修センターの活性化策についてお答えいたします。

現在は、主に除雪ボランティアで来市する企業や学生の宿泊施設として、また雪まつり等のイベントに参加する学生ボランティアの方々を中心に活用いただいているところであります。

更なる利用拡大を目指すには、夏場同様、スポーツ少年団や子供会等の事業での活用が考えられますが、当市では週末ごとにスキー大会等があるなど夏場とはまた違った状況であるため、冬の誘客については近隣市町村への呼びかけなど、広域的な取り組みが必要と考えております。その際は、徳良湖の大きな資源であるスノーランドや雪まつり等での、アクティビティ体験も活かした誘客を図っていきたくと考えております。

徳良湖周辺整備マスタープランについてのお尋ねであります。議員ご承知のとおり、徳良湖周辺の現状と課題を踏まえ、今後の施設等の整備や方向性を示すことを目的に策定したものであり、現在、プランに盛り込まれている事業計画に基づき、徳良湖周辺の環境整備を推進しております。

当該プランの策定にあたっては、3回のワークショップを開催しており、応募で参加いただいた一般の方々をはじめ、徳良湖を拠点に活動している団体の皆様や北村山高校生など、多くの皆様からご意見を頂戴し、計画策定に反映してきた経過がございます。

完成した徳良湖周辺整備マスタープランについては、市公式ホームページにおいてワークショップの様子と一緒に公開しておりますが、ワークショップの中で出された意見には、「自然豊かな湖を後世に残したい」、「環境を守りたい」等の声が多く聞かれるなど、施設整備だけでなく、徳良湖全体のバランスを考えて事業に取り組む必要があります。徳良湖においては、春は桜やつつじ、夏は新緑、秋は紅葉、冬は白銀の世界と四季折々の彩が感じられる市民憩いの場であり、春の徳良湖まつり、冬は雪まつりにウインタージャムなど

様々なイベント等で賑わいを見せております。今後も優れた景観や四季折々の自然環境を最大限活かし、多くの市民が集う憩いの場として100年先を見据えた整備を進めてまいります。

徳良湖における夏と冬の交流人口目標値についてですが、総合振興計画においては尾花沢市全体の目標を200万人とし、そのうち徳良湖エリアについては夏冬合わせ66万人を目標としております。

今後は徳良湖から冬の尾花沢を発信し、雪を活かした交流人口の拡大を図ることが当面の課題であると考えております。2年目を迎えましたスノーランド事業についても2,642人が土日を中心に来場しており、市外はもとより銀山温泉からの旅行者にも立ち寄っていただくなど、冬の周遊観光の新しい目玉として大変好評を得ております。徳良湖エリアの交流人口の目標達成に向けた一翼を担うものと期待しております。

次に、花笠高原荘と徳良湖温泉周辺の管理委託についてのお尋ねであります。

一点目の御所山エリアと花笠高原エリアの管理についてであります。御所山エリアにつきましては、下刈りを中心に維持管理を行っておりますが、作業従事者となる担い手不足が課題となっております。

御所山エリアにつきましては、県立自然公園となっておりますので、県からの受託事業として維持管理を行っておりますが、登山道の整備という特別な技術を持った作業員の確保には、本市のみならず近隣自治体も苦慮しているとのことをございます。

過去には鶴子地区の方を中心に実施していた経過もありますので、鶴子地区または常盤地区の方々と相談させていただきたいと考えております。

次に、花笠高原エリア及び徳良湖エリアにおける受け入れ態勢の整備についてであります。施設の有効活用を通じて地域の活性化を図っていくためには、里山を活かした取り組みや、健康づくりに関連した取り組みなど、様々な観点から誘客策を検討していく必要がございます。両施設ともに指定管理期間を1年間延長させていただきましたので、地域の方々をはじめ、議員の皆様とも十分協議させていただきながら9月を目途にその方向性を見出してまいりたいと考えております。

次に、「花笠高原荘」及び「花笠の湯」設立の理念とその達成状況についてのお尋ねでございます。

まず、「花笠高原荘」についてであります。当該施設は、農林水産省の農業農村活性化農業構造改善モデル事業によって、農林漁業体験実習館として整備し、

平成4年6月に「森のホテル 御所山」としてオープンいたしました。

「花笠の湯」につきましては、「過疎地域自立促進のための戦略的かつ重点的なプロジェクト」を活用して整備し、平成16年8月にオープンしております。

さて、お尋ねの設立理念であります。両施設については、それぞれ設置条例を制定し、その中で、設立理念ともいべき設置目的を明らかにしております。

「花笠高原荘」は、「豊かな自然を活用した施設における市民の余暇の有効利用及び地域産業の活性化を図り、市民福祉の向上に資する」ことを目的とし、「徳良湖温泉花笠の湯」については、「市民のふれあいと交流を促進し、健康増進と福祉の向上並びに地域の活性化を図る」ことを目的としております。

両施設に共通することは、「市民の福祉向上に資する」ことであり、「地域や地域産業の活性化」を目指しております。

設立当初の理念をどの程度達成したのかとのことですが、設立当初と現在では、時代背景も大きく異なっております。そのような中、設立当初から今日に至るまで、施設をご利用される方々がおられ、様々な分野の方々に運営に関わっていただいていることは、市民の福祉向上や地域振興に寄与しているものと捉えております。市としましては、施設が存続する限り、設置目的の達成に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、花笠高原荘への名称変更による成果についてであります。施設名称を変更した平成24年度は、週末を中心とした営業に変更したにも関わらず、前年対比で宿泊者数が8%、売り上げも300万円の増となり、その後、平成27年度までの4年間は黒字の収支となっており、成果は十分あったものと認識しております。

施設名称の変更については、花笠高原施設等運営検討委員会において「ホテルという名称から高いレベルの施設内容やサービスを求められることが多い」との課題を受け、検討されたものであり、周辺の環境にマッチした名称への変更と、合宿プランの新設など、営業形態の見直しも同時に行ったことも功を奏したものとと考えております。

次に、「花笠高原荘」の受け入れ体制再構築に関するお尋ねであります。

花笠高原荘につきましては、これまでの事業の効果検証と今後のあり方の検討を行うため、平成28年度に花笠高原荘検証検討委員会を設置し、「全面的な改修をすべきか」、「改修費を抑える新たな運営形態を模索す

べきか」、「廃止すべきか」という3つの視点で、どのようにすれば施設を存続できるのか議論していただきました。検討委員会からは、「花笠高原荘については、大規模改修せず、安価な公共の宿として運営を継続すること」、「御所の湯は廃止すること」という提言が出されました。

この提言を受け、本年1月19日に鶴子地区民を対象とする説明会を開催いたしました。その概要につきましては、総務文教常任委員会、全員協議会にてご報告させていただいたとおりでございます。先月22日には、鶴子地区より地区民357名の署名を添えて施設存続に関する要望書が提出されたところです。要望の内容としましては、「御所の湯は、今後も鶴子での営業を継続すること」、「花笠高原施設の今後の活性化について、前向きな検討を進めること」というもので、非常に重く受け止めております。

議員からは、急増するインバウンド、企業やスポーツ少年団等の合宿への対応など、交流人口の拡大を図るためにも、早期に受け入れ体制を構築すべきとのご提案を頂戴いたしました。

検証検討委員会からの提言書では、提言2項目のほか、施設を継続するにあたり考慮すべき事項として、インバウンドへの対応、周辺施設も活用したスポーツ少年団等の合宿対応などについても言及されておりますので、地域との話し合いを重ね、コンセンサスを得ながら進めていくことが何よりも重要であると考えております。

今後は、検討検証委員会からの提言を真摯に受け止めながら、施設の活性化策を話し合う中で地域が主体となる関わりも含め、方向性を見出していきたいと考えております。

次に、消費税率10%導入に伴うプレミアム付き商品券の対応についてお答えいたします。

本市におきましては、現行の15%のプレミアム付き「元気おばね商品券」の発行に加え、国による低所得者・子育て世帯を対象とする20%プレミアム付き商品券の発行により対応してまいりたいと考えております。

今年度発売しました「元気おばね商品券」につきましては、第19弾、20弾ともに好評をいただき、各2,100セットを完売しております。特に第19弾を発行した際には、商品券を地元店舗で利用した場合、独自の特典や割引を付けるなど、様々な工夫がこらされており、地元店舗の利用促進と購買活性化に寄与したと捉えております。

消費税率引き上げ後のプレミアム付き商品券の発行

にあたりまして、このような創意工夫をこらした独自の取り組みを促進することにより、各店舗の特色を引き出すなど、魅力ある商品券となるよう取り組んでまいります。

「元気おばね商品券」と、国による低所得者・子育て世帯向けプレミアム付き商品券を発行することにより、消費税率引き上げが個人消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費の喚起・下支え、さらには、本市の商業の活性化に寄与するよう取り組んでまいります。

次に、クレジット決済や電子マネーへの取り組み、いわゆるキャッシュレス化についてであります。海外のキャッシュレス比率は日本よりはるかに高く、韓国では約90%、中国でも60%を超えるなど、インバウンド対応を考えれば、キャッシュレス化への取り組みは大変重要であると考えております。

これまでのキャッシュレス決済の主流は、クレジットカードやJR東日本で発行しているSuicaのようなICカードの電子マネーでありましたが、現在はQRコードやバーコードをスマートフォンで読み込むスマホ決済も多くなっております。

キャッシュレス化は「どこでも使えること」が重要であります。国内だけでも主要な電子マネーが6種類、QRコードやバーコードを使ったスマホ決済サービスも7種類あり、訪日観光客のニーズに合わせ、まだ普及していない日本において、どの会社のサービスに加盟すべきかなど、決定打が見出せない状況にあると感じております。

この様な状況の中、本市におけるキャッシュレス化を推進するにあたり、県内の観光地を中心とした広域的なサービスの提供を目指すべく、県に統一した方針で取り組めないか打診しているところであります。

次に、JR大石田駅におけるICカード、いわゆるSuicaカードの利用についてであります。議員仰せのとおり、現在、大石田駅では利用できない状況にあります。

東北地方におけるJR駅構内への機器設置率は大変低く、山形県では2カ所、秋田県では使えないところがないという現状になっております。

機器の設置については、これまでもJR東日本東北支社等へ山形県も要望を行っておりますが、今般、管轄のJR新庄駅に確認したところ「数年後を目途に整備したい」との考えが示されたところであります。

また、JRのSuicaカードはキャッシュレス決済を利用する方の電子マネーとして、市内ではコンビニを中

心に利用することができるほか、外国人旅行者の多くの方が訪日の際に電車での移動用としてSuicaカードを購入しているとの話をお聞きしております。「尾花沢スイカ」にかけて「JRのSuicaカードが使えるまち」として、お土産等を扱う商店等で使えるようになれば、インバウンドサービスの一翼を担うほか、話題性も大きいと思われまので、ぜひ、検討してまいりたいと思います。

次に、大石田町と連携したポイント事業についてお答えいたします。

健康寿命の延伸及び医療費の抑制につなげることを目的として、平成27年度から実施しております本市の生涯元気づくりポイント事業は、本市在住の20歳以上の市民を対象として、市などが実施する健康づくりに関係するイベントをはじめ、社会教育事業やボランティア活動等に参加した場合、紙媒体のカードに1ポイント押印し、満点の15ポイントになれば、1,000円のはなが商品券と交換するという取り組みで、平成32年3月31日までの実施予定となっております。

年々満点達成者が増加傾向にあり、平成30年度は2月末現在で97名の達成者がいらっしゃいます。

県内各市町村でも同様のポイント事業が実施されており、各市町村で満点を達成された方に市町村独自の報奨品に加え、山形県の「やまがた健康づくり応援カード」を交付し、県内の協力店を利用する際にこのカードを提示することで、各種割引等のサービスが受けられるようになっております。

大石田町においても大石田町民を対象とした健康づくりポイント事業が行われており、満点達成者には、あつたまりランドの入浴券等が交付されているようで、大石田町においても、年々満点達成者が増加傾向にあるとのことです。

本市と大石田町の満点達成者の多くは、60歳代から80歳代の女性で、両市町とも年々満点達成者が増加傾向にあります。その要因の一つとして、健康づくりのイベント等に参加する度にカードに目に見える形で押印される、また、満点で報奨品と交換されるという仕組みが簡単で分かりやすいことがあるのではないかと思います。

議員仰せの「尾花沢市・大石田町共通の地域通貨」を導入するにあたっては、大石田町との事業の推進方法の違いや換金方法、また共通の地域通貨を使用できる店舗の選定など、多くの課題もあり調整が必要となります。両市町共通のポイント事業につきましては、市民の健康に関する意識向上を図るという本来の目的

と、本市の事業参加者の現状を十分に踏まえながら、研究してまいりたいと考えております。

次に、新庁舎開庁後の市役所対応についてですが、新庁舎につきましては5月1日に開庁式を行い、連休明けとなる5月7日より業務をスタートすることとなります。

開庁式の際には、市民の方々に新庁舎を内覧していただく予定ですが、各課の配置や庁舎のレイアウト等については、パンフレットを作成し開庁前に市民に対しお知らせするとともに、新庁舎入口にも総合窓口を設けて対応していく考えであります。

また、市民が多く利用される1階・2階については、ワンフロアに課を集約した配置となっており、課の表示についても大きく分かりやすい表示としていることから、市民も迷わず来庁できるものと考えております。

しかし、開庁してしばらくの間は、来庁された市民の方々から問い合わせも多くなるものと考えております。業務等に係る担当部署など市民からの様々な問い合わせがあった場合については、職員一人ひとりがしっかりと説明して対応してまいりたいと考えております。

市長就任以降、職員に対しては、市民へのあつたかい対応についてお願いしてきているところであり、これまでも市民の方々から、職員の対応が大変良かったという声もいただいております。

私は、心の通う市政の実現を公約に掲げておりますが、市民の声に耳を傾け、一緒になって行政運営を進めていくことが大変重要であると考えております。

そのためにも、市民が気軽に市役所を訪れ、様々なご意見やご要望をいただけるよう、職員に対しては、これまで以上に元気な挨拶やあつたかい接遇について周知徹底を図りながら、市民に優しい窓口対応を目指してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(須貝 孝 議員)

塩原議員。

◎2番(塩原 未知子 議員)

ありがとうございます。時間がですね、私もたくさん質問しましたので、ご答弁も丁寧でありましたので、時間が少ないので、用意した質問絞って再質問させていただきます。

まず始めに、SDGs持続可能な尾花沢の未来構想に関してなんですけれども、私はやっぱり、かかっている費用に対して、今後持続可能ということでありますので、この雪をですね、何とか良い方向に、そして

人々が雪を理由に出て行くのではなくて、雪を求めて、わざわざ尾花沢に移り住んでいただくような、戻って来ていただくような、そんな尾花沢にさせていただきたいと思ひまして、この質問を用意しました。

除排雪費用が、どんどんどんどん最近増大しているんですけれども、それに対して、消えて無くなる雪を挑むということではなくて、どかすというか無くすということだけに注釈しているのではないかと思いますので、間口除雪本当にありがたいことだと思います。しかし、その反面で、子どもたちには特になんですけども、雪を何とか、未来の良い方向に行くようなエネルギーに変えるような施策にさせていただきたいと思ひまして、そういう観点から、もう一度教育の現場で、この雪に向き合うようなことはできないでしょうか。お尋ねしたいと思ひます。

◎議長(須貝 孝 議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(下河辺 敏 弥 君)

子どもたちが教育の現場で、雪に向き合うような取り組みというご質問だったと思ひます。

まず、雪の良さ、これについては小学校の時から、スキーに取り組む、スキーを楽しむということで、学校では進めております。特に今年の冬は、中学生が全国レベルの活躍などもしたところですよ。

さて、教育とこの雪、環境この問題ですけども、私は将来の環境保全を担う子どもたち、その子どもたちに、雪の活用にこういうこともあるんだという、新庁舎の雪冷房システム、このようなものをまずは見せて、将来自分たちは、この雪を使って何をできるのか考えてもらうような、そのようなきっかけづくりに、この新庁舎の雪冷房システムなどを見学させたらどうかなと思ひます。

◎議長(須貝 孝 議員)

塩原議員。

◎2番(塩原 未知子 議員)

ありがとうございます。それではですね、ぜひ今回はここに雪山はないんですけども、今まで長い間、尾花沢のほうでは、雪に取り組むということで、市民雪研究会がありまして、そちらでいろいろ研究なされた成果のほうも見れるような形でさせていただきたいなと思ひますけれども、いかがでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

環境整備課長。

◎環境整備課長(柴田 誠也 君)

塩原議員にお答えいたします。

尾花沢市におきましては、平成14年度から、雪山による簡便冷房システムの実証実験をスタートさせております。尾花沢式の簡便雪冷房システムというのも長年に亘り実施してきたわけでありまして、これにつきましても、長年培ってきたノウハウがあるわけでありまして、今後活用させていただきたいというふうに思っております。

◎議長(須貝 孝 議員)

塩原議員。

◎2番(塩原 未知子 議員)

ありがとうございます。では、子どもたちにも見えるようにさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

次の質問に移ります。徳良湖を尾花沢の雪遊びの聖地に、今年大変スノーランド、土日の含め、雪まつり2日間で700人ほどの来場者があったということで、冬は何もない雪山に、こんなにたくさん人が集まりまして、若い人たちが本当に活気よく、子どもたちも大人も楽しかったということで、大変良かったと思ひます。ですので、これを続けていただきまして、もっともっと若い人たちが集うような場所にしていただきたいと思ひますので、もう一度再質問したいと思ひます。このアウトドアブームが今ありまして、冬のキャンプ場の所には、キャンプという発想はないとは思ひますけども、すぐ近くにオートキャンプ場があります。そちら昨年、冬の開業もしておるんですけども、花笠踊り資料館開館とともに開いたということなんですけれども、そちらのほうの稼働率がなかなか伸び悩んでいるようです。かつて冬もキャンプをしておりました。観光物産協会のほうで運営しているときには、大変人気のあるキャンプ場でありましたので、そのあたり今後の活用のほうはどうでしょうか。お聞かせ願ひします。

◎議長(須貝 孝 議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢 晃 君)

塩原議員からは、冬期間のキャンプ場の利活用というふうな質問だと思ひます。

今、実際夏場になりますと、最盛期でログハウスを中心として、オートキャンプ場のキャンプ場を中心として利用あるわけですけども、冬期間につきましても、ログハウス3棟を開放しているという状況であります。例えば直近の1月であれば、68名の利用があるというふうな形であります。ただこの利用の数字につきまし

ては、ログハウスだけを比較しても、夏場の5分の1程度以下になっておるようですので、さらにこの利用率を上げるためにも、新たな誘客の方法というものだと思います。ただ今言ったアウトドアブームの中での、冬のキャンプというのは、確か冬、雪の上に雪上のキャンプというようなイメージだと思うんですけども、雪上のキャンプにつきましては、今グランピングというふうな言葉がありまして、少し豪華なキャンプ、道具を持たなくてもできるようなキャンプというふうなものがブームというふう聞いております。ですので、オートキャンプ場の雪の上でグランピングができるかは、ちょっと安全面という部分があるようで、一日で降る雪の量が、一晩で例えば50cmとか30cmとかというふうな時期も尾花沢ではあります。そういう時期になりますと、そのテントが耐えることが難しいというふうに実は聞いておりまして、外の本当のテントを張ったキャンプというのが、やはり少しちょっと難しい部分も時期的にはあるのかなと思っております。ただ、オートキャンプ場のログハウスを利用した活用方法につきましては、やっぱりさらに進めていくべきなのかなというふうに考えております。以上でございます。

◎議長(須貝 孝 議員)

塩原議員。

◎2番(塩原 未知子 議員)

ぜひこの冬の勢いをさらに広げていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。花笠高原荘と徳良湖温泉周辺の管理についてです。先ほど5つもお答えいただきまして、丁寧に戻していただきましたので、全体としてなんですけども、花笠高原荘と徳良湖温泉、距離的には結構遠いと思われまうけれども、来て下さる方にとっては、一体として考えていただいたほうが良いのかなと思うのが、実はその先ほど一番最初に、当初の理念という中に、私も調べまして、平成元年に出ているこの基本計画書の中、読みましたところ、銀山温泉を含むかたちで、この徳良湖も含んで、銀山も含んだエリアとして、森のホテル御所山ということで、構想があったようです。ですので、大きくとらえる、本当に大きなエリアになるかもしれないんですけども、考えていただいて、ビジョンを先ほど市長のほうからは答弁ありましたけれども、鶴子地区に限らず、徳良湖エリアとすれば、尾花沢地区全体の私たち皆入ると思っております。ですので、声を聞きながら考えていただければと思います。

特に、本当に山の保全に関しては、今まで大変鶴子

地区の皆さんにご協力いただいて、次の世代にバトンタッチしていくべきことだと思いますので、山の保全も関係するところ十分考慮していただきまして、お願いしたいと思います。

当時の森のホテル御所山というのは、なぜという、御所山の名前をたぶんですね、残したいから付けたのかなと汲み取りました。この基本計画書を読みながら、感じたところであります。

質問なんですけども、今回健康づくりということで、お風呂の移転のことが、かなり重要なポイントかとは思いますが、そのあたりどうなんでしょう。住民だけでなく、銀山温泉には来ても、お風呂に入れないという方がいっぱい今いらっしゃいます。そちらのほうのお客さんを流すというような考えはございませんでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀 孝一 君)

花笠高原荘、それから徳良湖、銀山温泉、もっと大きなエリアで、もっと連携をした取り組みをすべきではないかといったご質問だと思います。まさにそのように考えておりまして、例えば鶴子地区の花笠高原、それから銀山温泉、ここを結ぶアクセスをどうするかといったことも1つの課題ではないかなと考えております。検証検討委員会からの提言の中にも、インバウンドをいかに取り込むかといったご提言がございますので、そうしたことを考えたときに、銀山温泉と、あと花笠高原までのアクセス、いわゆる交通手段、それと、あとは徳良湖との交通手段、こういったものも併せて考えていきたいなと考えてございます。

◎議長(須貝 孝 議員)

塩原議員。

◎2番(塩原 未知子 議員)

ぜひそのように、市長は長年、市政のほうを監視なされていた議員でもありますので、今までのこと、分からないということはないと思います。ですのでぜひ広いエリアを考慮して、今一番求められている、お客様から求められているサービスを逆にすぐにでも改善したほうが、ハードをどうするという前に、ソフトの部分をしっかり連携していただきたいと思います。

先ほど、連絡道ということで、銀山のほうから冬場は本当に1本しかありません。ですので本来は、もしかしたら鶴子のほうに逃げる道路、冬場も迂回路があればもっといいのかなと私は思ったところなんですけ

ども、そのあたりどうでしょうか、市長。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

◎市長(菅根光雄 君)

お答えいたします。銀山と鶴子を結ぶ道というふうに考えた時には、夏場であれば林道がございます。しかし、あの林道を冬期間使えるかという、これは無理であろうと、いうのは誰もがお判りいただけると思います。そんな中で、新たな形での市道建設というふうに、これができるかどうかというのは、今の脆弱な尾花沢の予算の中で、とてつもない大きな事業になってしまうであろうと思われる。ですから、今ある原道をどういう形で活用するか、どういうふうな足を確保するかということが必要であろうと思います。現在銀山においでの皆様においても、一番困っているのは駐車場の問題であります。その駐車場についても、今銀山のほうでもいろいろと考えていただいておりますし、今後その道筋ができてきた時には、鶴子への道をどうやって開くかということになるんじゃないかなと思います。ですからそういったことについても、やはり執行部のほうでも考え、また議会の皆さんにもご協力を賜りながら、進めていくことができればというふうに思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

塩原議員。

◎2番(塩原未知子 議員)

ありがとうございます。皆で力を合せて、本当に尾花沢の持続可能な形を考えていただきたいと思います。

では次に、プレミアム商品券、キャッシュレスについても一度、特にですね先ほど足の確保ということでもありますけれども、インバウンドの方が、本当に現金ではなく、本当にキャッシュレスでやってきた場合に支払いができなくて困っているということがたくさんあります。特に高校生なら皆持っているSuicaが使えない。本当に駅の構内で自販機で使えるSuicaが実際使えないというのは非常に困っております。これをなんとかできないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。大石田とのポイントの連携というのは、またいろいろ協議検討が必要ということではありますが、このSuicaに対しては、強く要望していけるかと思っておりますがいかがでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢 晃 君)

塩原議員のほうからは、JRのICカードでありま

すSuicaについての利用の促進という形の質問だと思っております。

先ほど市長の答弁にもありましたとおり、Suicaにつきましては、今JR大石田駅で、駅構内では買い物をするキヨスクとかそういうのでは使えるんですけども、改札で使えないというのが今問題になっております。ただ改札でもモバイルSuicaといわれる、スマホに入っているアプリのSuicaは使えるようなんですけども、高校生たちが一般的に持っているカードのSuicaが使えないということです。これにつきましては、県のほうとも一体となって進めていっている中で、山形県にしても毎年要望している事項だというふうにも確認しています。今後尾花沢独自にという考え方もありますので、この考え方につきましては、市長からも答弁あったとおり、ぜひ進めていきたいという考え方で答弁しておりますので、そのような形で取り組んでいきたいと思っております。以上であります。

◎議長(須貝 孝 議員)

塩原議員。

◎2番(塩原未知子 議員)

ぜひ、そして玄関口である大石田と尾花沢が連携するような、何か1つ観光事業でやっていただければいいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

先ほどプレミアム商品券の件で、プレミアム商品券が尾花沢でもだいぶ定着しておりますので、これをですね本当、大石田・尾花沢の地域通貨としてもできるようになればなお良いと思いますので、インバウンドの方、特に住民ではない方でも使えるような仕掛けも勉強していただきたいと思っております。よろしく願いします。

最後に、新庁舎建設後の市役所の対応についてですけども、本当にあったかい行政、あったかい市政を実現するためには、やはり窓口の職員さんの対応が一番なのかなと私は思っております。ですが、たくさんの方の行事があると、やはり人間どうもそうなんですよけれども、私もそうなんです、たくさんの方が詰まっていますと、いろんなことを聞いても処理ができない、いわゆるネットワークがWi-Fiあってもいっぱいの方がWi-Fi繋ぐとですね、途端にオーバーフローしてアクセスが遮断されるというような、それと同じようなことが、人間の業務フローにも置き換えられるようです。

新庁舎になりますと、たぶん混乱するのはいろいろ新しくなるので、すでに混乱するとは思うんですけど

も、それをきちんと問い合わせ先が分かるように、ホームページなどで、事前に告知していただきたいなと思っております。今現在でもホームページのほうで、今度はこうなるよという告知はできると思います。そのような工夫をなさっていただければ、まだだいぶ混乱が解消できるのかなと思っているところなんですけども、そのような工夫はどうでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

新庁舎建設課長。

◎新庁舎建設課長(高橋 隆 君)

市長のほうからも、パンフレット等を作って、事前にお知らせしますということで、お知らせしております。その中に例えば、今までですと代表番号のみの番号でありましたが、各課に直接つながるような問い合わせ先のほうも考えていきたいと思っております。その中になるか、別刷りになるか分かりませんが、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

◎議長(須貝 孝 議員)

塩原議員。

◎2番(塩原 未知子 議員)

ぜひ、ホームページに載せるという意味は、事前に告知を配布するパンフレットがなくても、スマホで持ち歩けるので、それでお願いしたいということですので、そちらのほうもパンフレットと併せてお願いしたいと思っております。そうすれば、電話を掛ける必要はグッと減ると思っております。さらに、事前の告知をしておく大変便利なことというのがありますので、今は音声でダイヤルを打つとかというのではなくて、音声とかでも通話ができるくらいに進化しておりますので、ぜひそちらのほうの告知もお願いしたいと思っております。

気になるのがですね、今日実は見て来まして、市長の今月のスケジュール、2月17日から載っております。なぜなのかそれは、たぶんですね忙しいんじゃないかと、担当の方が忙しくて更新できないのではないかと思いますけれども、どうですか。更新の頻度というのをもっときちんとしていただきたいんですけども、改善できませんでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀 孝一 君)

大変申し訳ございません。チェック不足というふうなことであると思っております。今、塩原議員ご指摘のとおり、もっと頻繁に内容を確認をしてですね、ルーティーンを作りながら、進めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

◎議長(須貝 孝 議員)

塩原議員。

◎2番(塩原 未知子 議員)

ぜひ、ゆとりを持った仕事で、そして来庁した市民にはあたたかく、あたたかい庁舎で迎えていただきたいと思っております。これで私の一般質問終わります。

◎議長(須貝 孝 議員)

以上で、塩原未知子議員の質問を打ち切ります。

次に8番 大類好彦議員の発言を許します。大類議員。

[8番 大類好彦 議員 登壇]

◎8番(大類 好彦 議員)

おはようございます。東日本大震災から、あと数日で8年になります。新聞・テレビなどで様々な報道がなされております。1日も早い復旧復興をご祈念いたします。

それでは、通告にしたがいまして一般質問を行います。

さて始めに、市長は現在、選挙の公約どおり市長報酬を20%カットしております。報酬カット20%は、厳しい尾花沢市の財政に活かしたいという理由からとお聞きしております。額にすると約200万円で大金であります。しかし、単純に数字で考えると、市の予算額は約100億円から比べると200万円は、わずかな額になってしまいます。せっかく市長が削減した200万円の予算があるならば、市長が議員時代に力を入れていた教育関係などに使ってはいかがでしょうか。

例えば、佐々木則夫監督サッカー教室や、太田渉子さんのスキー教室、今はテコンドーに頑張っているようであります。あと佐渡ヶ嶽親方の相撲教室、あべ美佳さんの講演会など、その他いろんなアイデアで200万円を活かすことができると思います。お金に色はついていないとよく言いますが、予算の全体に組み入れて見えなくなるより、独自なものに使っていったほうが市長報酬を削減したことが活かせると思いますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

続きまして2番、銀山温泉の活性化対策についてお伺いいたします。

銀山温泉は、尾花沢市の観光振興に欠かせません。銀山温泉の賑わいを市内の商店街などへ反映させることなど、今までもいろんな議論がされてまいりました。

今回は過日、産業厚生常任委員会の調査に行ったときのことを中心にお伺いしたいと思います。

現在、共同浴場の跡地に野外ステージを建設中です。銀山温泉を視察し、地区の若手の皆さんとの話し合い

の中での要望です。現在ある空き旅館に集会所と、外から出入りができるトイレを作ってほしい。花笠おどりに来てくれたとき、着替えなどにも使える多目的な集会所と、観光客が気軽に使えるトイレがほしいという要望でありました。市の職員も同行して話を聞きましたが、市長の銀山温泉についての考えをお伺いしたいと思います。

続きまして3番目に、市長公約の必ずやる10の政策についてお伺いいたします。

半年が経過して、現在の必ずやる10の政策の進捗状況についてお伺いいたします。

10の政策とは、1つ尾花沢小学校や保育園の一体的な学園都市構想に着手する。2つ目として、病児・病後児保育の実現による日本一の子育て環境の実現。3つ目として、格安な宅地提供による若者の定住や移住の支援促進。4つ目として、Uターン支援制度の導入などふるさと回帰の積極支援。5つ目として、流雪溝整備と間口除雪の拡充による積極的な克雪対策。6つ目がコスト削減と儲かる農業で後継者の育成。7つ目が6次産業化や周年農業で売れる農産物の大幅な販路拡大。8つ目が企業支援や起業支援による地場産業の創出。9つ目がご高齢者がいつでも集まれる居場所づくりの実現。10個目が新庁舎建設にふさわしい心の通う市政の実現。以上、必ずやる10の政策の現在の進捗状況についてお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

[市長 菅根光雄 君 登壇]

◎市長(菅根光雄君)

大類議員より、大きく3項目についてのご質問をいただきました。順次お答えしてまいります。

まず最初に、市長給与の削減に関するお尋ねについて、お答えいたします。

市長給与の削減につきましては、市長選挙にあたっての公約であり、この公約を直ちに実現すべく、昨年9月の定例会に「尾花沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を上程し、議員の皆様より議決いただいたところでございます。

現在、市長給与を20%を削減しており、削減額としましては、月額18万2,000円、年額218万4,000円、任期4年間で考えれば、873万6,000円となります。

議員からは、この削減額を教育関係予算に有効活用してはどうかのご提案であります。市長給与削減は、「地方交付税が減額され、財政的に厳しい状況の中で

市政を運営するにあたり、給与削減分を一般財源として有効活用していただきたい」との想いから公約に掲げたものであります。

新年度予算案の教育費に着目すれば、ICT教育環境の向上に向けた小中学校の無線LAN整備や小学校のパソコン更新、各学校の特色ある取り組みを強化する「活力ある学校づくり推進事業」の拡大、さらには、東北・全国大会に出場するスポーツ少年団に対して交通費等を助成する制度を創設するなど、削減相当額を教育予算にも充当させているものと捉えております。

今後とも、「人にやさしくあったかい元気な尾花沢」の実現に資する予算に有効活用してまいります。

銀山温泉の今後の整備のお尋ねについてお答えいたします。

大正ロマン漂う銀山温泉は、国内にとどまらず海外からの誘客を図るうえで大変重要な観光資源であり、交流人口の拡大から地域経済の活性化にもつながる貴重な財産だと考えております。

昨年の11月、銀山地区及び温泉組合長並びに温泉協同組合長の連盟により温泉街の整備について要望書が出されております。要望事項は3つであり、「配湯設備新設への支援」、「同敷地を観光振興に向け有効活用する際の支援」、「旧柴田屋旅館を整備する際の支援」であり、議員仰せの広場や配湯設備への支援については、12月定例会の補正予算にて、承認を受け現在取り組んでおります。

また、旧柴田屋旅館の整備につきましては、公衆トイレや観光案内所等として利活用したいとのことであり、来年度中に具体的な計画を策定する旨をお聞きしております。計画策定の段階から市も加わり、実効的な計画となるよう支援してまいります。

次に、私が掲げた10の公約の進捗状況に関するお尋ねであります。

私が掲げた10項目につきまして、この場で大類議員からご説明いただきました。ありがとうございます。

まず、尾花沢の学園構想についてであります。この構想は、本市の少子化の状況、おもだか保育園や尾花沢小学校の老朽化、さらには活断層の問題を踏まえつつ、何よりも適正な人数による子どもたちの健全な成長を願ってのものであります。少人数の学校では、子どもの成長に大きく関わる人間関係を育むのが困難であり、一定数の児童・生徒、教職員により学校の機能が整った規模に統廃合することは避けられないものと考えております。

また、保育所と小学校を一体的に整備することで駐

車場などの共有化や連携した教育活動も可能となり、保護者の負担軽減に繋がるものと考えております。

現在、教育委員会において学校教育検討委員会を組織し、今後の学校のあり方について検討しているところではありますが、先に実施しましたアンケートや地区座談会において学校のあり方について、様々なご意見を頂戴しており、検討委員会の中で議論する予定であります。新年度においては、この検討委員会での意見や法規制を踏まえた上で、庁内関係課により「設置場所」、「規模」、「費用」などの課題の洗い出しに着手し、今任期中に方向性を示してまいりたいと考えております。

病児・病後児保育につきましては、「市内への開設」と「広域的な利用調整」との両面から事業実施に向けて検討している状況です。

まず、「市内への開設」の検討状況についてですが、当該施設は保育士・看護師が各1名確保できれば開設できるものの、利用する児童の安全面を考慮すれば医師との協力体制は不可欠であると考えます。医師との協力体制の構築や利用希望者のニーズに応じた設置場所、運営体制などについて、課題を整理しながら検討している状況です。

「広域的な利用調整」についてですが、現在、病児・病後児保育を広域的に協力して実施する可能性を模索している状況です。近隣自治体も同様の課題を持っていることから、現在働きかけを行っております。県内において最上地域の自治体が広域的に連携して取り組んでいる事例もございますので、この事例を参考としながら近隣自治体との調整を行ってまいりたいと考えております。

若者の定住や移住の支援促進についてのお尋ねでございます。宅地取得等に対する助成や民間賃貸住宅等の家賃助成、新築住宅への助成など、「ふるさと暮らし応援事業」を実施しており、特に、市外からの転入者や子育て世代にはさらに補助の上乗せを行うなど制度を充実させております。

今年度の2月末までの状況を申し上げますと、新築住宅の申請件数が25件で、そのうちの9割が子育て世帯となっております。また、宅地取得等の申請件数は、29件のうち4件が東京・埼玉、あるいは県内からの移住世帯となっていることから、着実に若い世代の定住に結びついているものと思われま。

格安な宅地提供については、昨年秋に荒楯住宅跡地10区画の分譲を行ったところであり、現在はそのうち1区画が成約済みとなっている状況です。今後も早期

販売に向けPR活動を実施してまいります。また、安価な宅地供給を図るため、市街地の市有地等を活用した分譲を考えていきたいと思っておりますので、今後、地域住民のコンセンサスを得ながら順次進めてまいりたいと考えております。

Uターン支援制度の導入などふるさと回帰の積極的支援についてのお尋ねでございますが、I、J、Uターンを含むI J U支援と、現在尾花沢に住んでいる方を、いかに転出を留まらせるかという視点で「ふるさと暮らし応援事業」を展開してまいりました。平成11年から始まった本事業は、3年毎に見直しを図りながら7期目となっており、来年度が最終年度を迎えます。第8期に向け今後事業の精査を行い、さらに充実した制度となるよう検討してまいります。

また、転勤者や施設入所者を除いた、転入者を対象としたアンケートの調査結果によると、1月末までの県外からの移住者は、52世帯と前年度同時期と比較して16世帯の増となっております。引き続き本市に興味を持ち、Uターンや移住を希望する相談者の多様なニーズに対応するとともに、尾花沢での生活の不安を払拭できるよう関係機関と連携を図りながら、きめ細やかな対応に努めてまいりたいと考えております。

新年度については、県及び企業と連携を図り、首都圏から移住し就業や起業に結びついた方に対する「移住支援金」の支給や「オール山形首都圏フェア」の開催など、本市にUターンや移住を希望する方の掘り起こしを図るため、新たな事業を展開してまいります。

流雪溝整備と間口除雪の拡充による克雪対策についてのご質問でございます。

まず、流雪溝整備については、今年度、社会資本整備総合交付金事業において3路線、起債事業において2路線の工事を行っております。来年度は、社会資本整備総合交付金事業において1路線、起債事業において3路線の工事を行う予定となっております。流雪溝用水が自然流下により確保できている市道の流雪溝整備については順調に進捗しており、平成30年度末までの市道の整備率は74%となっております。県道の流雪溝整備については、用水の確保や導水路の整備などの課題があり、事業化に至っていない地区が多くありますが、課題解決のため関係機関と「流雪溝整備に係る勉強会」を開催しながら、早期事業化に向け取り組んでまいります。

間口除雪につきましては、これまで行ってきた除雪作業をさらに充実させ、市民の雪に関する負担を軽減するため、今年度より本格的な取り組みを実施したと

ころでございます。具体的には、まず降雪前に除雪業者と作業方法の確認・検討を行いました。その中で確認されたことは、これまでも各戸の間口や車庫前に接する市道については、配慮した除雪作業を行うこととなっており、すでに間口除雪に留意して除雪を行っている路線もあるとのことであります。また、ロータリ除雪車で作業を行っている路線については、その機械の性能を活かし、各戸の間口や車庫前に接する市道には雪を飛ばさない作業を行っており、結果的に間口除雪に結びついております。こうした先進的除雪作業を行っている路線に学び、他の路線に広げながら間口除雪の拡充を図ってまいりました。具体的には、本町地区の家屋連坦地区など雪押し場の確保が難しい路線を除き、可能な範囲内で全路線で間口除雪を実施してまいりました。大雪などの場合は交通確保を最優先するため対応困難な場合も想定されましたが、オペレーターの除雪技術の向上や各除雪業者のご尽力により、1月の断続的に続いた降雪期においても、間口の除雪に関する大きな苦情などもなく、初年度としてはある程度の間口除雪は実施されたものと考えております。

間口除雪の本格的な取り組みについては、今年度初めて実施したものであり、今後、除雪業者と今シーズンの実施状況について振り返り、検証し、各区長さんをはじめ関係者の方々からもご意見を頂戴しながら、よりきめ細やかな除雪作業に努めてまいります。

「コスト削減と儲かる農業で後継者の育成」については、本市独自の事業であります「元気な農業支援事業」にて、省力・時短を目指す経営の主力機械となるであろう農業用ドローンの導入における補助を実施しました。また周年農業における主力品目「タラの芽」栽培に効果を発揮するタラの芽カッター導入への補助も実施しております。いずれも次代を担う若い農家が導入しており、今後も積極的に支援してまいります。

また、農業後継者の育成についてですが、今年度よりスイカ農家を目指す市外在住者を対象に、スイカの定植から収穫・出荷までを研修する「スイカづくり体験会」を実施いたしました。参加者の中から一組の夫婦がスイカ農家を目指すことを決意され、昨年9月より市内スイカ農家の下で研修を開始されています。その他にも、夫婦で移住し、夫のみがスイカ農家を指すということで、この春4月から研修を開始する予定です。いずれも研修期間は「元気な農業支援事業」、新規就農後は国の補助事業である「農業次世代人材投資事業」(経営開始型)の利用を計画しております。このように微増ではありますが、市外からの新規就農希望

者を募集し、農業後継者の育成に尽力しております。

「6次産業化や周年農業で売れる農産物の大幅な販路拡大」についてお答えいたします。

6次産業化に伴う販路拡大についてですが、6次産業化総合支援事業における今年度の交付実績は8件です。いずれも販売を目的とした調査研究、販路開拓及び機械設備購入に係る支援ですので、今後も事業の周知を図り、積極的に活用して頂きたいと考えております。

周年農業に向けた取り組みにつきましては、この冬においても市内産タラの芽やウレイが安定出荷され、取引価格も高値で推移したとの報告を受けております。冬期間の作物については出荷量が増えても対応可能であるとのことであり、元気な農業支援事業では耐雪型ハウス等を導入する際の支援を行っておりますので、今後とも周年農業を目指す農業者の育成と農業所得の向上を支援してまいります。

次に、販路拡大についてですが、昨年、JAみちのく村山すいか生産部会が「尾花沢スイカ」における「山形県版GAP」の認証を受け、東京オリンピック・パラリンピックの農産物調達基準をクリアしましたので、関係機関と連携してオリパラ組織委員会へ働きかけを行い、海外の方々にも「尾花沢スイカ」を認知して頂けるよう努めてまいります。東京・大阪の大消費地市場でのトップセールス、東京銀座のアンテナショップでの「まるごと尾花沢フェア」など、新たな支持層の開拓を目指してまいります。

「尾花沢牛」については、品質の特性が地域の特性との結び付きを証明する地理的表示「GI」取得も目指しており、さらなるブランドの認知と販路の拡大に努めてまいります。

次に、企業支援や起業支援による地場産業の創出の状況についてお答えいたします。

企業の振興につきましては、企業対策専門員を中心とした戦略的な経営を後押しする取り組みや、国道347号を活用した企業セミナーの開催の成果として、宮城県側の企業との受注拡大が図られております。

また、今般、報道にもあったとおり、平成30年12月に市内の2つの事業所が「地域未来牽引企業」に選定されました。「地域未来牽引企業」とは、経済産業大臣が今後の地域経済を牽引することが期待される、魅力ある企業を選定するものであります。

この度の選定は、2つの事業所の取り組みへの評価はもちろんのことですが、これまで進めてきた市内のハブ企業を中心とする企業間の連携により大手の受注

を完成させるような、地域での一貫生産体制の構築への取り組みが、地域としても評価されたものであると認識しております。

今後も継続して、市内企業の経営面や技術面でのレベルアップを図り、さらなる受注拡大への取り組みを推進するとともに、企業が求める人材の確保・育成に努めてまいります。

次に、ご高齢者がいつでも集まれる居場所づくりについてですが、9月議会でも答弁させていただいたとおり、居場所づくりを進めるにあたっては「地域住民が主体となることで末永く継続していけるように支援する」とお答えいたしました。

本市では、高齢者が自主的に集まるためのきっかけとして、「100歳体操」を推奨しております。この体操は、高知市の保健所で開発され、全国の高齢者グループが自主的に取り組んでいる体操で、ひざに負担がかからないようにイスに座って高齢者でもゆっくりと簡単にできる筋トレ体操となっております。現在、この体操を古殿・新町4・福原の3地区において実施しており、終わった後の交流会等も併せて開催して楽しんでおられるようです。

また、他にも近年コミュニティ活動を行う地区が少しずつ広がり始めている状況となっております。宮沢地区においても地区のボランティア団体が活動を積極的に行っており、活動拠点である宮沢地区地域福祉交流センターは、老朽化のために来年度に改修する予定となっております。また、旧名木沢小学校体育館につきましても、お子さんからお年寄りまで利用できる交流施設としての活用を見込んでおり、今後も自主性を大切にしながら地域への支援をしていきたいと考えております。

新庁舎建設事業については、平成26年1月に市民各層からなる庁舎建設検討委員会を設置し、基本計画、基本・実施設計の策定、建設工事と約5年の歳月をかけ、先月21日に建屋の引渡しを受け、無事工事を完了したところです。この間、庁舎建設検討委員会のほか、学識経験者等からなる技術検証委員会、各地区での意見交換会、市民ワークショップなどを開催しながら多くの方々よりご意見を頂戴し、また、議会の皆様からも全員協議会や常任委員会、本会議においてご意見を賜り、市民に分かりやすく使い勝手の良い庁舎となるよう施設環境を整備してまいりました。

今後は、この新庁舎を拠点に職員とともに、市民の声に耳を傾け、市民と一緒に行政運営を進めていく考えです。そのためにも、市民が気軽に市役所を訪

れ、様々なご意見やご相談をいただける対応、雰囲気づくりが大切であり、もう一度基本に戻り、元気なあいさつや温か味のある接遇について職員への周知徹底を図りながら、業務にあたっていきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(須貝 孝 議員)

大類議員。

◎8番(大類好彦 議員)

それでは、再質問いたします。

市長からは、議員時代に先輩議員としていろいろとご指導いただきました。その中でやはり正しい語句を使うということを勉強させていただきました。議員は給与・給料じゃなくて報酬と言うんだよ、これは大変重要なことです。しかしながら、市長報酬は特別職の給与に関する条例の改正になっており、なかなか複雑になっているような状態です。議会の特有の言い回し語句などもあります。

また、議会だよりの研修会などでは、小学校5・6年生が理解できる言葉・文言で表現するということでもありますので、まずよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最初に質問いたしました、市長報酬削減について質問いたします。

私が議員に当選した約9年ほど前になるんですけども、議員の報酬削減が全国的に広がっております。私たち尾花沢市議会の議員も、月額1ヵ月1万円の報酬削減をしておりました。しかしながら、議員のなり手不足など議論が高まり、報酬削減を実施している議会は、急激に減っております。皆さんご存知のように大阪市長などは、報酬削減4割、期末手当いわゆるボーナスなども4割削減しているようですけれども、大阪市のような大都市であれば、高額報酬ですので、多少削減しているところで、今でもあるようですけれども、全国的には報酬削減が減っているような傾向にあります。市長も報酬削減、昨年9月の定例会で特別職の給与に関する条例の改正で、2割削減を実施いただきました。脆弱な尾花沢市の税収のために、報酬削減をすることは大変素晴らしいことだと思います。

先ほども、ふるさと応援大使の例をいろいろ出しましたけども、来年度4月以降は、報酬額相当をいろいろな教育関係、スポーツの遠征や無線LANなどに使っていくという、相当額を使うということでありましたけれども、やはりこういうのは必然的なものは一般財源でもいいんじゃないかなというふうに考えるところで、せつかくこういうものがあるんだったら、今まで

にないなんかプラスアルファの事業をしたらいんじゃないかなというふうにもちょっと思ったところです。

その他、私一般質問の原稿を考えたあとに、いろいろ考えて、例えばクロスカントリースキー、尾花沢では盛んにやっているんですけども、ワックス代がものすごい高いんだということで、聞きます。そういう部活動の補助金として、例えば上限10万円の補助をしますよ、そうすれば20団体の部活動が助かると思います。ワックス代だけじゃなくて、例えば野球やサッカーその他のユニフォームを新調するときの補助金とか、プラスバンドの消耗品など、いろいろ部活で子どもたちが、そういうものに使えると助かると思います。ぜひ来年度、再来年度に向けてこういったお考えはないか、まず市長にお伺いしたいと思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

お答えいたします。私はなぜ20%の削減をするかについては、先刻ご説明したとおりでございます。削減した分で特定してこの事業に使用するというのでは、毎年毎年いろんなことを当然そうやって考えていかなきゃいけない。でも現在の尾花沢の財政を考えたときに、特定してやるものではなくて、教育分野その他の分野については、それぞれ各課で一生懸命検討した上でやっている、そうしたときに、私の削減した分でこれだけをやり出すというのはおかしいと、個人の意見としては承っておりますけれども、しかし限定するものではないと、限定してやって、これをやりませんでした、いかに少ない所、予算が足りていない部分が多い訳ですんで、それに有効に使っていただくという形でやっております。

ですから一事業だけではなくて、例えば日本遺産に認定されました尾花沢雅楽、その衣裳がかなり傷んでおります。その関係でも文化面でこれまでの尾花沢の予算を考えたときも、少ないなとずっと思ってきました。そういった衣裳を見たときにも、こういったところも何とかしなければということで、今回予算置かせていただきました。ですから、そうやってトータルに考えるべきであって、一部に考えるのではなく、それは全体的な予算、一般会計中で考えればいいのであって、その不足分というか、私の210数万円の削減部分を全体の予算で友好に使ってもら、それは大きな意味があると思っております。

◎議長(須貝 孝 議員)

大類議員。

◎8番(大類好彦議員)

ありがとうございました。私も雅楽、まつり囃子を行っておりまして、雅楽の衣裳は約50年近く前、40数年前に買った衣裳を今も着ておるような状況でして、衣裳を新調して、今回日本遺産に認定されて、いろんなところで演奏する機会がまたあると思いますので、ありがたく思っております。

次の質問に入りたいと思います。

銀山温泉の活性化対策についてですけれども、これも私が議員に成り立ての頃、銀山温泉の方から、観光客のトイレがほしいんだけどなど、9年ほど前に言われて、議会事務局と商工観光課を行ったり来たりしておりました。たまたま議会事務局に来ていた市長、元菅根議員がお会いして、「大類君、銀山になんぼかかってっか知ってっか、ほだいほだい銀山さばりお金使って言わんねよ」と言われました。さっそく商工観光課の担当に聞いたところ、市・県・国の予算を使っているから、一概には言えないが、何千万、何億円では足りない、何十億円単位ぐらい、銀山温泉にはいろいろ使ってるという返答でした。私はまだ議員になったばかりで、何十億円も使っているのかと言われてびっくりしましたけれども、今ではやはり銀山温泉は重要だということが分かり、銀山温泉の整備をキッチリとやっていかなければいけないというふうに思っております。そしてまた、市内の商店街などに良い影響が出るようにしなければいけないと思いますが、再度お伺いします。商工観光課長どのお考えですか。

◎議長(須貝 孝 議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢 晃 君)

今、議員からは銀山温泉への支援全般の話、そして商店街の活性化、地域活性化に結びつく取り組みについての質問だと思います。

先ほど、議員からは、銀山温泉につきまして、公衆用トイレ、又は地域で活用できる集会所というふうな言葉で説明ありましたが、その他旧柴田屋旅館の利用等につきましては、日帰り観光客が入浴できるような公衆浴場、また観光案内所としての、主に4つの機能を持たせた施設を整備していきたいという形での要望が11月に出されております。その要望を受けまして、今般旧柴田屋旅館等についても、議員の皆様からも、建物の中なども見てもらっております。やはり建物等につきましては、使っていない期間もかなりありましたので、老朽化が進んでおり、床・基礎等については、腐食も進んでいる状況を見てもらったところであ

ります。これについては、今後の計画の中で建物そのものを生かして、そのまま整備できるのか、またはその建物を取り壊したあとに、新しく建てるものかという部分から、計画をスタートするというふうにお聞きしております。その段階で、市のほうもぜひ、参画しながら、取り組みについて支援していきたいというのが、現状の考えであります。

また、その際に費用等の支援につきましても、今般12月の定例会でも、広場またはその配当の部分について、皆さんから承認を得て実施しております。そのような形で、再度協議した中で、取り組みが必要であれば、そのような支援もしていく考えであります。

また、商店街また地域との活性化策についてであります。宿泊者もそうですけれども、日帰りのお客様がとて多くなってきていると、その中でも冬期間は、外国人いわゆるインバウンドが大きくなっているというふうにみております。こういう方々がやはり今の経済効果と言うと、だいたい住民1人当たりに換算しますと、日帰りの観光客が124名の方が来れば、住民1人当たりの年間の経済活動と一致するというふうな形で、今観光庁のほうでは出しております。そういう取り組みが、やはり人口減少に対しても、大変必要であると考えております。どのようにして銀山温泉のお客様を地域の活性化または商店街のほうに引き込むかという取り組みになりますけれども、今現在の旅行の形態につきましては、なかなか地域の商店街を利用しただけのような旅行の形態になっていないのが現実であります。

山形県であれば、蔵王・銀山・舟下りという形で、3つが今の黄金ルートというふうな形で表現しております。この3つが主なルートの中で、銀山に来た方はすぐ、例えば戸沢村の舟下りのほうに移動してしまうというのが、一番問題なのかなというふうに思っております。今こういう方々を少しでも商店街またはその地域のほうに活用していただく形での、例えばタクシー会社との連携、またはそのバス運営会社との連携という形で、今話をさせてもらっている現状であります。少しでも、例えば定額でのタクシーでの移動が可能であれば、それは利用者の向上につながると思っております。ですので、そういう足の確保、新たな提案として、タクシーまたはその観光バスとの提携という形での取り組みをこれ以上拡大していく必要があるのかなと思って取り組んでいるところであります。以上でございます。

◎議長(須貝 孝 議員)

大類議員。

◎8番(大類好彦 議員)

銀山温泉の整備ですね、旧柴田屋さんの空き地の整備を強く要望して、次の質問に入りたいと思います。

尾花沢小学校と保育園の一体的な都市構想についてですけれども、現在よつば保育園は民間に委託しております。また、民間の尾花沢幼稚園、保育園が新しく大きな面積で建設を予定しています。そんな中ですね、もし他の尾花沢市内の小中学校が空き校舎になる中、本当におもだか保育園を、また新しく建設して、そこが誰も入らないようなスカスカにならないのでしょうか、その辺の数の計算もしっかりやっついていかないと、他の市内の小学校・中学校のような廃校になるようなせつかく何億円もかけて建てて誰も入らない、他の既存の民間の保育園、幼稚園で十分足りるということになってくるのであれば、その辺までも考えて、おもだか保育園の建設などのほうを考えていかなければいけないというふうに思います。

また、小学校の移転についても、市長もいろんなところで、挨拶などで言っているようですけれども、私も地元なんですけれども、地元の人からは小学校の移転については、反対だという意見が出ております。これは、こども教育課か、教育長か、その辺はどのようにお考えになっておりますか。

◎議長(須貝 孝 議員)

教育長。

◎教育長(五十嵐 健 君)

学園構想については、市長が先ほど申している内容なんですけれども、現在、教育委員会中心に進めているのは、尾花沢市学校教育検討委員会というところで、将来的な小・中学校ですけども、学校の在り方、もっと詳しく言えば、学校の適正な数、あるいは適正な環境、それから学校教育に関連する、例えば給食やプール等関連する諸課題等について、県と市、平成31年の12月を目途に、尾花沢市の教育委員会及び総合教育会議等に提案するというところで、今移転するとか、こういう場所とかが、そういうところはまったく申し上げられないんですけども、そういう課題について、今話し合いを行っているというところですよ。以上です。

◎議長(須貝 孝 議員)

大類議員。

◎8番(大類好彦 議員)

4年間で決めるというような方向性を出すというようなお話ですけども、4年間はちょっと長いんじゃないかなというふうに感じております。やはり半年、7・

8ヶ月くらい過ぎております。やはり1年・2年くらいで結論を出して、将来人口を計算しながら、進めていかなくてはいけない問題じゃないかなと思っております。今までは、尾花沢市の子どもが毎年100人くらい生まれるということがあったんですけど、一昨年が70人で今年が60人台、70人になるかならないかというようなお話を聞いているなかで、人口を増やすというのはなかなか難しく、どうにか維持するというような形になっていくと思えます。そういったことを考えますと、やはりこれからハコモノを建てる時、また他のところで建てようとしているときに、どのような将来設計になるのかを十分に検討していただいて、小学校の移動なんかも、今、旧森のホテル、花笠高原荘の薬湯風呂ですか、あの話もいろんな検討会をしたときに、地区民の住民の人が入ってなかったということで、今なんか少し揉めているような話で、一旦報告では廃止するというようなお話になったんですけど、まだ継続してほしいという地区民、地元の要望も出ています。やはり地元の要望を聞きながら、いろいろなことに小学校の移転については、進めていただきたいというふうに思います。

次に入りたいと思えます。

病児・病後児保育による実現ですけれども、これは長根山の診療所に作れば、すぐにできるのではないかなというふうに思うんですけども、福祉課長どのお考えですか。

◎議長(須貝 孝 議員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間和弘 君)

議員からは、病児・病後児保育の検討の話でございます。

今現在、中央診療所に作ればというふうなことでございましたけれども、なかなかそう簡単にはちょっといかないような今の状況でございます。

先ほど市長が答弁されたとおり、今2方向、市内への開設及び広域的な利用調整ということで、今ある施設のほうを共同で利用させていただけないかというふうなことで、早期の事業実施に向けて今検討している段階でございますけれども、中央診療所といわれますと、やはり今、お医者様がお一人というふうな状況でございます。市の医師会のほうにもご協力を今仰いでおまして、なんとか小児科的な方とか、そういったことが見える方ということで、お話しをかけてご相談をしているところでもございます。やはり場所、そういったものも併せまして、かなりの検討が必要になってく

る、ちょっと時間も今かかるようなことでございます。そういったこともありまして、今後とも検討を重ねながらしていきたいと思えます。

また、広域的な関係につきましても、相手のあることですから、今内々でお話を進めているところがございますけれども、各自治体とも連携をしながら、進めていきたいと考えております。以上です。

◎議長(須貝 孝 議員)

大類議員。

◎8番(大類好彦 議員)

なるべく早く進めていただきたいと思えます。

続きまして、格安な宅地供給による若者の定住・移住の支援促進ということなんですけれども、長根山のほうで、売れたとか、今契約しているという話も聞いています。今現在の話と市長が各地で挨拶の中で、いろいろな何十年住むと無料にするようなお話もしているんですけども、北海道のほうなんかでも、そういう政策が取られて、良いことではありますけれども、今までに販売してお金を払った人と、今売っている土地は200万円前後の土地だと思いますけれども、そういった土地と、これから例えば10年・20年住むとタダになるというような土地があると、若干不平等感が生まれてしまうのではないかなと、ちょっと心配しているところなんですけれども、これは定住応援課長ですか、その辺どのように、市長ですか。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

◎市長(菅根光雄 君)

お答えいたします。

まず先ほど荒楯の分譲地については、議員ご承知のとおりです。今後どういう形でやっていくか、先ほど言ったとおり、今後の尾花沢の子どもたちの動向というのは、非常に大きな鍵を握っていると私は思っております。29年度生まれた赤ちゃんが77名、そして今年度4月1日まで生まれるであろうお子さんたち、母子手帳等を調べていただいても65名前後であるということ考えた時に、どうして尾花沢を皆さん離れるのかということももちろんあります。若い世代が尾花沢に定住してくれる、どういう形で持っていくかというのは、今後の尾花沢にとっても、大きなキーポイントになっていくんじゃないかと思えます。先ほどの関連なんですけれども、尾花沢小学校及びおもだか保育園、その改築といった時も、どの場所にするかということは、まだ言うておりません。ただ現在ある敷地内に、建てることはできるかということ、現在の段階では厳し

い部分があると。もちろんおもだか保育園についても同じです。ですからそこを考えた時に、公的施設をどこにもっていくかというのは、まちづくり全体に関わります。それが2年・3年でできるものでないことは、議員承知だと思います。これから計画を練る、そして今年やらなきゃならないことは今年の内により、できるだけ早い段階で、私の今任期中に、市民の皆さんにも議会のほうにも提示できるようにしていきたいというふうに思います。その上で、さらに地域の皆さん、そして市全体のお子さんを持つ保護者の皆さん、そういった多くの方々のご意見を聞かないで進める訳にはいきません。これは、行政を担当する者として、当たり前のことです。そうやって考えた時に、では8年先、10年先をどうやって描かなんです。今のことではなくて、これから8年先・10年先、子どもの数がどう変化していくのか、今よりもさらに増えていくなら結構です。そうでなければ、またギリ貧状態になって、子どもたちの数が一層減少していく、そうしますと、10年以上かかっていたんでは、間に合わなくなってしまいうんじゃないかと、学校環境をどういうふうに整えていくか、教育は待たなすです。ですから検討委員会でも考えていただいて、地域の皆さんにも考えていただいて、どういう形で尾花沢のまちづくりをやっていくか、これまで私も議員として、23年間の中で、行政視察あちこち行かせていただきました。そんな中で、先進的な取り組みとして、宅地の無償提供と、もちろんこのやり方はいろいろ考えられます。最初から土地をあげますと、その上で建物を建ててくれたら、もちろん入ってくるものは固定資産税がございす。そういう形でもっていくのか、20年間ないしは25年間住んでいただいたときに、宅地をあげるという形も考えられると思います。その方策はいろいろあります。ですから、今のことだけではなくて、やはり8年先・10年先をどうやって考えていくか、そのための対策をしっかりやっていかなきゃなんないということは、ご理解いただきたいと申します。

◎議長(須貝 孝 議員)

大類議員。

◎8番(大類 好彦 議員)

ありがとうございます。ちょっと1番のほうに戻ってしまったような形になってしまったんですけど、まず3番、4番なんですけども、定住のほうによりしくお願いして、時間もありますので、5番の流雪溝整備と間口除雪のほうに入りたいと思います。

市長の答弁では、結果的には間口除雪に結びついて

るとのことでありました。大きな苦情もなくということ、ちょっと苦しいような気がするんですけど、市民からは、期待していたが、去年と何も変わっていないという声も出ております。また、私は菅根市長を応援していたんですけども、今回のことではっきりしたという声もあります。例えば、今年はこの程度をやりす、来年はこの程度をやりす、そういった間口除雪は本当に皆さん、今年も雪降ったんですけど、かなり苦労してんですけども、建設課長この辺どうなんですか。

◎議長(須貝 孝 議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤 二弘 君)

間口除雪についてのお尋ねでございます。間口除雪については、先ほど市長が答弁しましたとおり、本格的に今年度から取り組んできたところでございます。降雪前の業者との打ち合わせの中で、これまでも配慮した作業を行っているというふうなこともあって、そういった作業を進化させて、広めていくというふうなことで、間口除雪の拡充を図ってきたところでございます。大類議員のほうからは、市民から不満の声があるというふうなことでございます。今後、そういった声も吸い上げながら、来年度さらに丁寧な除雪作業を行うよう、今後業者とも協議してまいりと考えております。以上でございます。

◎議長(須貝 孝 議員)

大類議員。

◎8番(大類 好彦 議員)

間口除雪は、本当に皆さん期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、儲かる農業6番と7番、コスト削減と儲かる農業、6次産業化、というふうにはコストを削減して、というふうには儲かる農業にするのか、また6次産業化という言葉も、もうちょっと目新しくなってきたような気がします。それでもやはり6次産業化は、大切なんですけども、農林課長この辺どのようにお考えですか。

◎議長(須貝 孝 議員)

農林課長。

◎農林課長(本間 純 君)

コスト削減というふうなことで、12月にも補正していただきまして、機械導入というふうなことで、農家のコスト削減に繋がるであろう機器・機械の導入なんかも進めてございす。

また、すいか部会によりすGAP認証ということで、まず自分の小屋にどれだけ、例えば資材関係があ

るのか、そういうふうなものを、適正に管理する、それをずっとそのサイクルを回していくと、そういうところから、コストが削減されていくものと考えております。機械を購入したからコストが下がるということにはならないかと思っておりますので、そういう細かいところから、自分の身の回りを清潔にする、資材をちゃんと管理する、無駄を無くすというふうなことが、次のコスト削減につながっていくものと考えております。また、6次産業化というふうなことで、言葉がもう陳腐になってきているんじゃないかというようなことではございますけれども、なかなか生産・加工・販売となりますと、農家の皆様にとっては、なかなかこうハードルというか敷居が高いところがございます。先ほど市長が申し上げましたように、6次産業化の関係のいろいろな助成もございまして、新たなこういう商品を作りたいという場合については、県の施設なんかもございまして、そういうものもご案内しながら、ともにやってまいりたいというふうに考えております。

◎議長(須貝 孝 議員)

以上で、大類好彦議員の質問を打ち切ります。ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時04分
再開 午前11時15分

◎議長(須貝 孝 議員)

再開いたします。次に11番 小関英子議員の発言を許します。小関議員。

[11番 小関英子 議員 登壇]

◎11番(小 関 英 子 議員)

平成31年3月定例会、通告にしたがい一般質問させていただきます。

1点目、防災対策の拡充についてお伺いいたします。1番、今月5日から国内で販売開始が始まった乳幼児用液体ミルクがあります。防災備蓄品として備蓄する予定はあるかお伺いします。液体ミルクは、粉ミルクで使うお湯がいらず、長期保存ができるのが特徴です。災害時に有効な他、外出の時にも便利で、育児の負担軽減になるとされています。このように調製せずに使うことができる便利なミルクなので、備蓄品にするかお伺いいたします。

次に2点目、各公民館や学校等を指定避難所には防災備蓄品が備蓄されていますが、市民の方への周知はされているかお伺いいたします。職員のみならず、市民の方にもわかるように見える化する必要があると考

えます。災害用非常食や備品を実際に使用して、いざという時のために、使い方を認識していることが重要だと思います。防災訓練での備蓄品の使用訓練は、どのように行われているかお伺いいたします。

次に3点目、災害時に我が家で少しでも日常と変わらぬように、食品や日用品などをローリングストックという方法があります。回転備蓄とも言います。その回転備蓄のことを市民の方に対して推進してはいかがでしょうか。また、災害時に断水になりトイレが使えない状態になった時に、慌てないように携帯型の簡易トイレの使い方など普及が必要と考えます。市民の方への周知普及の予定があるかお伺いします。

次に2点目として、安心安全な交通環境の確保についてお伺いいたします。

冬期間の雪押し場を提供していただいている土地に対し、固定資産税の軽減などをして、雪押し場の確保をして冬期間の道路維持の向上につなげることを考えているでしょうか。お伺いいたします。

2点目、本町地内で緊急車両が走行できない狭隘道路が存在しています。今後どのような改善を考えているかお伺いしたいと思います。請願を出されている地域もあると伺っております。そちらの改善をどのように計画されているかお伺いしたいと思います。

3点目、緊急通報システムの更新についてお伺いいたします。

高齢者の独り暮らしの方、高齢者世帯、障害者世帯などの安全を守るための緊急通報システムが導入されて10年以上になると思います。システム開始から何回かの更新を経ていると思います。現在までのシステムの設置利用者の件数と実際に通報された件数の推移をお伺いしたいと思います。

2点目、現在の緊急通報システムは、固定電話回線利用になっております。最近では、携帯電話の普及が急速に進み、高齢者の中には、固定電話と携帯電話の両方の契約は経済的にも厳しいと、携帯電話のみの所有の方が増えていると思います。このように携帯電話のみを所有している市民の方への対策は、今後どのように取り組んでいく予定かお伺いいたします。

4点目、風しんの予防接種の対応についてお伺いいたします。

今年の冬は、風しんやはしかが都市部を中心に流行しております。近年、最近10年では約1万4,000名の患者が2013年に次ぐ患者数になっております。そこで国において風しんに対する免疫が十分でない人が多い39歳から56歳の男性を対象に風しんの抗体検査と予防接

種が原則無料化し、2019年から2021年までの3年間で予防接種を推進する予定です。市内で対象者となる1962年（昭和37年）4月2日から1979年（昭和54年）4月1日までの生まれの方は市内においては何人おられるかお伺いします。

また、対象者の抗体検査・予防接種の受診をより多くの方に受診していただき、風しん拡大を防ぐために、市としてどのような対策を具体的にされているかお伺いします。また市内企業に対し、健康診断に取り入れるなど、受診しやすい具体的な対策を考えているかお伺いいたします。

5点目、最後に安全運転・安心なまちづくりの取組みについてお伺いいたします。

安全安心なまちづくりのために、市内においても、防犯カメラの設置など推進しております。より安全安心なまちづくりのために、市所有の車両にドライブレコーダーを設置、搭載すべきと考えます。最近ニュースなどで一般市民の方のドライブレコーダーの映像が事故の重要な証拠となっていることも見受けられます。ドライブレコーダーは搭載していることで運転手の安全運転の意識も高まると考えられます。東根市では公用車への搭載をされているとお伺いしております。本市でも、市民・児童生徒の安全のために数台に搭載されているとお聞きしております。今後、市民の安心安全のために所有車両すべてにドライブレコーダー搭載を推進してはいかかかお伺いいたします。

2点目、ドライブレコーダーのみならず、安全運転全般について、市民に対する安全運転の心掛け、職員に対する安全運転の意識向上をどのように進められているか、お伺いしたいと思います。

以上で、壇上からの質問とさせていただきます。

◎議長（須 貝 孝 議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅 根 光 雄 君）

小関英子議員より、大きく5点について質問を受けました。順次お答えさせていただきます。

まず、防災対策の拡充についてのお尋ねにお答えいたします。

乳児用液体ミルクに関するお尋ねですが、本市においては、指定避難所においてアルファ米、飲料水、毛布等の災害用備蓄品を配置し、計画的に更新を行っております。議員お尋ねの乳児用液体ミルクは、調乳するのに必要な水やお湯が手に入らない環境でも利用できるものとして、お出かけ用のほか、災害用備蓄品と

して製品に対する期待が高まっていると伺っております。これまで海外製のものしか無い状況にありましたが、この度、厚生労働省から許可があり、国内産も販売されることになっております。災害時に乳児が避難することも想定されることから、安全性や消費期限、さらにはコストなどを研究しながら避難所用備蓄品としての検討を進めてまいります。

次に避難所の防災備蓄品リストに関するお尋ねですが、指定避難所につきましては、避難所ごとに2名から3名の担当職員が割り当てられており、人事異動等もあることから毎年度当初に見直しを行い、その後速やかに担当職員による指定避難所の点検を行っております。点検項目の中には、災害用備蓄品や資機材の施設内の所在、数量、保管状況などもあります。一部の自主防災会からは指定避難所の資機材・備蓄品の保管場所などを地域でも把握しておきたいとの申し出があり、新年度の点検においては、自主防災会役員の方々からも立ち会いをいただき、避難所機能の見える化を推進していきたいと考えているところです。

災害備蓄品の訓練等への使用状況についてであります。今年度につきましては、尾花沢市総合防災訓練において婦人防火協力班の皆様からご協力をいただき、アルファ米の炊き出し訓練を実施したほか、福原中学校での親子防災教室においてアルファ米の五目ご飯を活用した非常食づくりや試食を体験していただいたところです。災害備蓄品にも消費期限があり、計画的に更新させていただくわけですが、単に廃棄することなく、更新に合わせて、市民が災害備蓄品に触れられる機会を創出できるよう工夫してまいります。

次にローリングストックの推進についてのご質問にお答えいたします。

ローリングストックとは、家庭における災害用備蓄品について、日常生活のなかで消費しながら、消費した分を購入し、常に一定量の食料等を備蓄しておく方法を言いますが、その効果として、一つ目が備蓄品を常に新鮮な状態に保てる、二つ目として備蓄品を消費する生活の中で、家庭内で防災に関する話題が持てる等の効果があります。非常に効果的な方式であると思いますので、市民への周知に努めてまいります。市民ご自身やその家族の安全を守るためには、家庭における日頃の備えが重要です。各家庭におきましては、備蓄品のほか、非常時持出品などの備えなども未だ不十分な面もあろうかと思っておりますので、併せて周知に努めてまいります。

続いて、安心安全な交通環境の確保に関する質問に

お答えいたします。

冬期間の雪押し場として提供された土地に対する固定資産税の軽減についてであります。豪雪地である本市にとって、道路除雪に伴う雪押し場の確保は市民生活に直結する重要な課題です。

これまで、道路除雪に伴う雪押し場については、各地区の区長さんをはじめ関係者の皆様からご協力をいただき、市内全域に雪押し場を確保し冬期間の安全安心な交通道路の確保に努めてきたところです。

しかしながら、本町地区を中心に家屋の新築や雪解け後の土地の状況などから、雪押し場の確保が難しくなっているところもあるようです。

雪押し場の確保については、これまで同様、地区の協力が基本となりますが、ご協力いただいた土地の固定資産税を軽減することにより、今後の雪押し場の確保に繋げることも一方策であると思われまます。今後は、空き家解体後の土地を雪押し場へ活用することも想定し、減免に限らず、他の手法も含めて導入に向けて検討したいと考えております。

緊急車両が通行できない狭隘な道路の改善計画についてのお尋ねであります。議員仰せのとおり、本町地区には、まだ未改良のまま緊急車両の通行に支障がある道路が何カ所か残っております。これらの道路の改善には、根本的に道路改良事業による拡幅整備を行っていく必要があると捉えております。道路改良事業に関しては、各地区からの請願や要望を受けて、関係者からの事業同意があった箇所から、測量設計、用地測量、用地買収・物件補償、工事着工と順次進めております。近年の傾向として、要望時点では、地権者等から事業同意をいただいているものの、測量設計や用地測量など、実際の事業に入ると買収に協力が得られない場合や、買収予定地が未相続・筆界未定地など、事業進捗に大きく支障をきたす状況もあり、要望・請願があっても事業着手できず未改良のままとなっている箇所もございます。このようなことから、道路改良事業の要望箇所については、用地の状況や現場の状況などの事前調査をしっかりと行い、未相続・筆界未定地などの諸問題を解決し、緊急度・優先度を考慮しながら、進めていく必要があると考えております。

このように狭隘な道路の拡幅整備には様々な課題があり時間を要することから、路面補修やオーバレイ、冬期間における除雪体制の強化など、日常的な維持管理をしっかりと行い、緊急車両の通行に出来るだけ支障がないよう対応してまいります。

次に緊急通報システムに関する質問にお答えいたし

ます。

尾花沢市緊急通報体制等整備事業は、平成12年に開始された事業であります。

事業開始当初の利用者は200件程度でしたが、微増傾向で推移し平成21年度には250件、29年度末には270件、31年1月末現在で259件となっております。

また、ライフリズムセンサーや非常押ボタン、火災センサー、停電等の異常信号により現場に駆けつけた件数ですが、今年度は1月分までで69件、平成29年度は133件、平成28年度は156件と、年間100件から200件程度で推移しており、その都度、受託された警備会社が駆けつけ点検を実施しております。また、そのうち警備会社が消防署へ救急要請したものは今年度で1件、平成29年度で3件、平成28年度は6件ございました。

また、固定電話を持たない高齢者世帯もあり、緊急通報システムを設置できなかったケースもあります。今後の対応につきましては、現在の事業者との契約が平成27年度から平成31年度末で満了となることから、現行サービスに加え、携帯電話からでも利用できるシステムについて情報収集を図り、対応していきたいと考えております。

次に、風しんの予防接種に関するお尋ねにお答えいたします。

国では、昨年7月以降の大人の風しん感染流行の状況を踏まえ、31年2月に「大人の風しんに関する追加的対策」を打ち出し、これまで風しんの公的予防接種を受ける機会が無かった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に、平成34年3月末までの3年間に限り、風しんの抗体検査及び予防接種を実施することとしております。

具体的な運用としては、市が実施主体となり、対象者の方へクーポン券を発行し、特定健診や事業所における健診の機会に検査をしていただき、その結果、抗体価の低い方に予防接種を受けて頂く流れとなっております。検査、予防接種ともに自己負担はなく、無料で受けることができます。

本市における対象者数は、2月末現在1,438名となっております。

風しんの拡大を防ぐための本市の対策としましては、多くの方に抗体価検査を受けて頂くことが第一歩であると考えます。

風しんの発生、まん延を防ぐという本対策の趣旨や必要性と、健康診断や職場における健診等で同時に抗体価検査を無料で受けられることを周知するため、4月1日に全戸配布予定の健康診断日程表と一緒に「風

しんに関する追加的対策事業」のチラシを配布するとともに、対象者ご本人には、全国共通のクーポン券を直接郵送する際に、市の健診や職場健診時に無料で検査ができる旨を文書で周知し、勧奨する予定としております。

また、抗体価検査については事業所で行う健診時に同時に実施できるものとなっていることから、各事業所への事業協力依頼を行うとともに、市内事業所をはじめ大型店舗や医療機関、コンビニエンスストアなどに周知のポスターを掲示させていただき予定でございます。

抗体価検査の結果、陰性となり予防接種が必要となった方々につきましては、健診機関から、検査結果とともに風しん予防接種の接種勧奨がなされることとされており、市としても、抗体価検査の結果管理を行い、未接種の方への接種勧奨を個別に実施し、接種率の向上に努めてまいります。

次に安全運転・安心なまちづくりへの取り組みに関する質問にお答えいたします。

市所有の車両にドライブレコーダーを設置してはどうかというお尋ねについてお答えいたします。

最初に市が所有する全公用車数は140台です。その内訳ですが、所管課ごとの所有台数としては、財政課所有台数が12台であり、内訳は乗用車11台とバス1台です。そして財政課以外の各課の乗用車の所有台数は、39台です。さらに市民税務課所有の路線バスが9台、こども教育課所有のスクールバスが9台となっています。また、各課所有のトラックや除雪車両、消防車両などの特殊車両などが71台となっております。

本市の公用車におけるドライブレコーダーの設置状況ですが、スクールバス6台と救急車1台の計7台に設置しています。

ドライブレコーダーを搭載することによって、運転者の安全意識の向上が期待でき、事故が起きた時には、ドライブレコーダーの映像が交通事故の客観的な証拠として有効であるということが実証されていますので、順次ドライブレコーダーの搭載を進めてまいりたいと考えています。

次に、安全運転対策についてであります。警察や交通安全協会などの関係団体と連携し、春の交通安全県民運動を皮切りに、年間を通して市民に対し安全運転を呼びかけており、鍋越峠や道の駅ではドライバーに直接、安全運転の呼びかけを行うなど、交通事故防止に努めております。

尾花沢警察署管内では、ここ数年100件程度の交通事

故が発生しておりますが、なかでも高齢者や女性、若年者の運転による事故が多いようです。

このため、高齢者を対象とした自動車教習所での実践型講習会の開催や、運転に不安を持ち始めた高齢者の運転免許証返納に対するタクシー券交付などを行い、高齢者の運転による交通事故防止に取り組んでおります。

職員に対する安全運転の意識向上への取り組みにつきましては、全職員を対象にした職員研修として、安全運転講習会を毎年実施しています。尾花沢市の場合には特に雪道での事故が心配されますので、降雪前の11月に講習会を実施し、改めて細心の注意を払い運転するよう意識付けをしているところです。講習内容としては、雪道での交通事故の特徴を把握し、トラブル回避のための運転テクニックなどですが、実際にトラブルが起きた場合の対応はまだ不安がありますので、職場内で「急な用事や悪天候の時でも余裕を持って運転すること」や「安全確認を十分に行うこと」という声かけが何よりも大切だと伝えているところです。

今後とも、ドライブレコーダーの推進も含め、市民の交通安全への意識高揚を図るため、関係団体と連携し、年間を通しての交通安全運動や啓蒙活動を行いながら、市民の安全を守るため交通事故防止に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(須貝 孝 議員)

小関議員。

◎11番(小 関 英 子 議員)

丁寧なご答弁、大変ありがとうございます。また、今回から答弁書ということで、当日の朝、手元のほうに届けていただけることができたことを大変感謝したいと思います。本当にありがとうございます。順次自席から質問させていただきたいと思います。

始めに、防災対策の拡充でお伺いしたいと思います。先ほど答弁の中にもありましたけども、3月5日から乳幼児液体ミルクが、国で初めて発売されました。粉ミルクの場合のように、お湯が使うことが無く、常温で保存ができるということで、災害時には有効な、また外出の時には、育児の軽減につながるということで、期待されているものです。価格的には紙パックで125mlで という金額のようです。常温ならば6ヶ月保存が効き、東日本大震災から8年目の3月11日以降は、全国のドラッグストアやベビー用品などでも順次取り扱うということのようです。災害時のいざという時に使うには、日常使いがされて

ないと、いざという時は使えないということで、私自身が液体ミルクのことを知ったのは、東日本大震災時のときに、海外からの支援品の中に液体ミルクがあったということでした。しかし、当時は日本では液体ミルクは普及されておらず、普段使いがされてなかったという状況でした。この状況では、いくら支援物資と言っても、いざ普段使いがされていないと、やはり災害時には使われなく、余剰になってしまっていたという情報もありました。だからこそ、日本で普及していくにはということで、各団体とか、国会議員の中でも有志の方で推進をされてきて、去年認可が下りて、今年3月5日の発売となったので、やっぱりこれに関しては、すぐどれくらい普及するかというのはあると思いますけど、やはり使われた方が便利であるということ認識されてからの情報だとは思いますが、いざという時にやはり使えるように、防災備蓄のほうにしていく考えはあるか、もう一度伺いたいと思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

総務課長。

◎総務課長(加賀 剛 君)

小関議員のほうにお答えいたします。市長の答弁のほうにもございますけども、やはり避難用備蓄として検討進めるべきものだと考えております。

しかし、アルファ米については5年間、飲料水については10年間、それだけの保存期間がありますけれども、今小関議員お話されましたように、6ヶ月という期間でありますので、なかなか回転する数というものも把握しなければ、備蓄としてもかなり厳しいものがあるかと思っております。その辺は、関係課、関係機関ともご相談させていただきながら、必要数量の把握をまずしないとできないと考えておりますので、そういった形で検討させていただきたいと思っております。

◎議長(須貝 孝 議員)

小関議員。

◎11番(小 関 英 子 議員)

課長が言われたように、やはり保存期間が半年しかないというのが、やっぱり1つのネックにはなるかと思いますが、やはり市でもどういふものであるかということも、まず認識していただくためにも、少ない数でも、ぜひ求めていただいて、9月にはまた防災訓練もあると思いますので、そういうときに、市民の方に対しても、液体ミルクが市販されているということは知らない方も、やっぱりまだまだ多いと思うので、そういう時に防災訓練の時に、目にするということも大事な1つの情報源だと思いますので、ぜひ今言われた

ように前向きな答弁をいただきましたので、ぜひ各課と協議していただいて、より良い対応をお願いしたいと思います。

次に、いざという時のためにということですが、やはり皆さんは、市民の中でも防災袋というのを準備されていて、防災袋の中にクラッカーとかやっぱりそういうのも、長期保存できるものを入れるという方もいますけども、実際被災にあった方が、その防災袋にあったものを、被災されて避難所に行ったときに、やっぱりそれを開けてみても、やはりちょっと食べる気にはなれなかったという、実際避難所の方からの声も、全国的にそういう声もありますので、やはり何が大事かということ、やはり被災した時に、通常の食生活ができるかということが、やはり大事になってくると思いますので、ローリングストック法というのがあるということで、市長のほうからも答弁ありましたが、非常袋に入れているように、非常時だけに使うわけだけに入れておくわけではなく、日常使いとして、その非常袋のものも、また日用品も使っていくことが大事だということで、1つ買うところを2つ買って、それを次々と調理に使いながらしていくということで、最近はレトルト食品とか、またいろんなものが大変おいしくできている状況なので、そういうことを使っていくことが大事だということが言われております。

3月5日の地方紙の中にもあったんですが、山形市在住の防災・減災ファシリテーターの細谷真紀子さんが、先月2月17日に尾花沢市婦人防火協力班連絡協議会の班長研修会に来ていただきまして、細谷氏からは、「日常から見つける小さな防災、気付きの防災で家族を守る」という講演をいただきました。その中でローリングストックという方法があるということをお聞きしました。災害時であるからこそ、非日常的になるので、平常心が得られるには、食べ物がやはり一番大きいということでありましたので、この時に食べられるだけではなく、自分が好きな物、好みの物も防災袋に入れておくことが大事だという、凄くこう、今までちょっと私自身も気付かなかった言葉があったんですけども、そういうことに対して、ローリングストックに対して、市のほうで具体的に市民に対しての周知などはどのようにされて、今ありましたけど、具体的にもう一度お願いしたいと思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

総務課長。

◎総務課長(加賀 剛 君)

今小関議員のほうからお話がありました、婦人防火

協力班のほうの研修会につきましては、私も新聞のほうに報道された内容についても見させていただいておりました。やはり今、小関議員お話されましたように、日頃の備えとしてのやっぱりローリングストックという形で、備品を回すことも必要ですし、非常時持ち出し品などの備えも、再度点検をしていただくことも大事かと思っております。

さらには、やはり家庭内における家具の転倒等による、やはり防災関係もかなり必要なものかなと思っておりますので、市報の中で特集ページ等を取りながら、そういった形で周知に努めさせていただきたいと思っております。

◎議長(須貝 孝 議員)

小関議員。

◎11番(小 関 英 子 議員)

ぜひ今、課長が言われたように、市民の方に、こちらでは市のほうでは、いろんな形で周知はされていると思いますが、やはり市民の方のほうが、しっかりと認知していただけるような形でぜひ取り組んでいただきたいと思っております。このローリングストックも、自助・共助・公助の中での自助の部分として本当に大切なことであると思っておりますので、ぜひ市民の方に周知していただきたいと思っております。

次に、被災地のトイレのことで、やはり食べれば必ず排泄が伴ってきます。被災地の災害の避難所に行くと、やはりトイレに行くのが嫌だからということで、水分を控えたり、食べ物を控えたりする傾向があると言われております。それがやはり長期間の避難生活になると、やっぱりいろんな病気の要因にもなるかと思っておりますので、災害時のトイレについて、市のほうではどのように考えておられるかお伺いしたいと思っております。

◎議長(須貝 孝 議員)

総務課長。

◎総務課長(加 賀 剛 君)

市のほうで、指定避難所としまして、39箇所ございますけれども、基本的には、学校・公民館等の公共施設でございます。それなりにトイレの数はあるわけではございますけれども、先般、昨年ですが福住町の避難訓練等観させていただきましたと、やはり段ボール等で作るような簡易トイレの設置などの実演もされておりましたが、現在備蓄品の関係について、アルファ米、飲料水、または毛布という形で年次計画立てておりますけれども、先ほど小関議員からお話がありました、液体のミルクも含めて、再度検討という形でさせていただきますたいと思っております。

◎議長(須貝 孝 議員)

小関議員。

◎11番(小 関 英 子 議員)

ぜひしっかりとした対応をお願いしたいと思います。そして、やはり今課長からあった、組み立て式のトイレということがありましたけど、どこでどういう災害に遭うか分からないということで、やはり細谷氏の講演の中で、自分は携帯トイレをいつでも持参しているということで、お伺いしたところです。私自身も、やっぱり長距離の運転とか、行くときにはやはり渋滞に巻き込まれても心配ないように、携帯トイレとかそういうのは市販の物を買って準備はしてたんですけども、やはり200円以上ぐらい、1回使用するのにそれぐらいかかるんですけど、細谷氏が提唱されているのは、100均とか介護用品の利活用を含めて、1回分が10数円、100円までかからないぐらいでできるということで、携帯トイレはそれですけど、あと段ボールを使ったトイレを作れるということで、そうやって予算をかけるだけでなく、低予算でもしっかりと個々の一人ひとりが対応できるような方法もあるということをお伺いした次第です。そういうことで、防災備蓄品の中にも、液体ミルクまた携帯トイレということも、具体的にお話をともにさせていただきながら、進められればなと思っておりますので、ぜひよろしくお伺いしたいと思います。

次に、安心・安全な交通環境の確保についてお伺いしたいと思います。

市長の答弁にもあったように、しっかりと市内の狭隘な道路で緊急車両が通れないことを、しっかりと把握されているということで、安心しております。この中に1点、やはり請願が挙がった時には了解してても、いざ実施にかかったときに、なかなか進まないという実態もあるということをお伺いしておりますので、そこは丁寧に対応していただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

もう1点、昨シーズンになりますけれども、平成29年12月22日の朝、市内の新町地内で、小型ロータリーで除雪しているところではありますが、左側の立木を避けようと、右側に除雪中に寄ったら、路肩に脱輪してしまっただけの状態になってしまっただけで、そこから除雪ができなくなり、また小型ロータリーですので、お1人のオペレーターしか乗っておりませんので、いざという時の安全確保も大変必要なのではないかなと、大変危惧したところではありますが、そういうところの対応はどういうふうにご検討されているのでしょうか。お伺い

たいと思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤 二 弘 君)

小関議員にお答えいたします。

狭隘な道路の除雪の対応でございます。今小関議員からあった話は私も業者のほうから承っております。やはり除雪のシーズンに入る前に、そういった支障になるようなものは取り除くような作業が必要かと思えますので、今シーズンはそのようなことがないように、事前に点検を行ったところございまして、今後もそういった対応を行って、しっかりと除雪を行ってまいりたいと考えております。以上です。

◎議長(須貝 孝 議員)

小関議員。

◎11番(小関英子 議員)

ありがとうございます。やはり、いろんな事故とか、事案をしっかりと把握して、次に対応していただくというのは大変大事なことだと思いますので、よろしくお願いします。その中で、市所有の部分の道路幅に関しては、しっかりと舗装はされていると思いますが、やはり車社会の中で、その車幅・道路幅では、対応しきれないことがでてくるのではないかなと思いますので、そこを含めて所有者のほうにもぜひお話をさせていただいて、市のほうでも道路拡幅ということも、そんなに大きくなくても、1mとかそういうことでも、すごく市民の安全とオペレーターの安全を図っていくにも必要なことではないのかと思いますけども、その対応はどのようにお考えでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤 二 弘 君)

小関議員にお答えいたします。

狭隘な道路の除雪をしっかりと行っていくためには、現道幅、舗装幅だけでは不十分なところがあると、そういうところはもう少し地権者の協力を得ながら、舗装も除雪に対応できるようなことの幅を確保していくべきだということだと思います。そういったことは、当然、その用地というか地権者のご理解を得なければならぬものでありまして、地域の方からそういったご要望があって、地権者の理解が得られるのであれば、舗装の幅を広げていくような対応も検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長(須貝 孝 議員)

小関議員。

◎11番(小関英子 議員)

ぜひ、安全安心のために対応をお願いしたいと思えます。

次に、緊急通報システムの更新について伺いたいと思います。

岩手県においては、ICTを活用した見守りネットワークということも推進されており、多様なネットワークの連携によって、見守り強化をしている、岩手県では社会福祉協議会、県、NTTドコモの連携によって、ICTの活用がされております。山形県内でも、川西町のほうで、見守りサービスということで、買い物代行も含めて、社会実験が行われているようですが、尾花沢のほうでは、そのICTを活用した、今後の考えはないか、お伺いしたいと思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休 憩 午後0時00分

再 開 午後1時00分

◎議長(須貝 孝 議員)

再開いたします。この際、11番 小関英子議員から発言の申し出がありますのでこれを許します。小関議員。

◎11番(小関英子 議員)

午前中の一般質問における私の発言について、一部取り消したいので許可願います。なお、取り消す部分については、議長に一任いたします。

◎議長(須貝 孝 議員)

ただ今、小関英子議員から発言の取消の申し出がありました。

お諮りいたします。小関英子議員からの申し出のとおり許可することとし、取り消す部分については、議長において調整すること、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長(須貝 孝 議員)

ご異議なしと認めます。よって小関英子議員からの発言の取り消しの申し出を許可し、取り消す部分については、議長に一任することに決しました。

午前中に引き続き、小関英子議員の一般質問を続行いたします。福祉課長。

◎福祉課長(本間 和 弘 君)

午前中の質問にお答えいたします。小関議員からは、ICTを活用した見守りの考えはないかというふうなことでございました。岩手県におきましては、確かに

ICT活用推進計画というのが、確かあったと思いますけども、そちらの中にも、この見守り関係が出ていたと思います。尾花沢市ですけども、今警備会社を使って、こういった見守りを行っているという状況でございますけども、その他に配食サービス等を使いまして、見守りも行っておるんですが、山形県全体としまして、平成24年頃からですね、新聞社とかLPガス協会とか、いろんな業態の方々と協定を結びまして、見守りを行っているところでございます。実際福祉課のほうにも、新聞社のほうから、ちょっと様子がおかしいというふうなことで、何回か通報をいただいたこともございます。

あと、今日の山形新聞にもありましたけども、昨日尾花沢市と郵便局の間で協定を結んだ中に、道路の損傷とか、不法投棄とか、そういったものの中にですね、日常業務で各地を回った時の高齢者の安否確認というふうなものも、昨日入っていたというふうなことで、ますますいろんな方々から、高齢者の方々見守りをしていただけるということで、尾花沢市としては、あったかい市政、こういった直接の、この人の見守りというのが大事かなと思っております。以上です。

◎議長(須貝 孝 議員)

小関議員。

◎11番(小 関 英 子 議員)

ありがとうございます。課長が言われるように、本当にいろんな分野の方々のいろんな多くの目があるということが、やっぱり大事なことだと思います。岩手のほうでは、やっぱりタブレットを使って、それを操作して見守っていくということを、具体的にはやられているようなんですけども、やはりそうやって、両方、人的なことと、ICTしっかりと活用ができれば、より良い見守りになるのではないかなと思います。この緊急通報システムが始まったのが、平成12年からということで、やはり20年近く利用されている方が、微増しているということは、やはり使われる方がいらっしゃるということは、しっかりと認識されていると思います。やはり高齢者の方ということで、年齢的になった人が、やっぱりそういったシステムがあることを友人から聞いたということで、そうやって福祉のほうにも私もお話をさせてもらった人が数名おります。その中でやはり、委託されている業者のほうからですけども、直接救急車のほうに連絡あって搬送されたということも、実際その場に立ち会ったこともありまして、やはり本当にいち早く手配ができるというのは、やはりボタンを押すだけでできるということと、やはりい

ろんな何回か更新の中で、いろんな取り組みがプラスされているということが大きいと思います。携帯電話しかない人に対応ということありますけど、今携帯電話、スマホをもっている方とそうでない方もいらっしゃると思うので、そこの所は、来年度、31年度末までということで、32年度から新しい更新に向けて、1年かけて検討されていくということなんですけども、そういうことも含めて、スマホとスマホでない方への対応をどのようにお考えでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

福祉課長。

◎福祉課長(本 間 和 弘 君)

議員仰せのとおり、また市長がご答弁したとおりでございますけども、スマホといいますか、固定電話のない方に対して、何回かお断りしたこともございます。今現在契約している警備会社さんは、5年契約なんですけども、あと1年で今の契約が終わるというふうな状況ではございます。先ほどもちょっと、市長からご答弁していただいたとおりでございますけども、いろんな元はホームセキュリティーというふうなところから、だんだんだんだんこう進化していきまして、今のよう形態になってきたと、さらに今いろんな商品がでておりまして、すぐ息子さんとかお孫さんに、何かあったらこう連絡がいくような装置もございますということで、警備会社のほうでもですね、いろんな装置を開発しているような状況でございます。そういったことを、まずちょっと研究をさせていただきまして、次の契約の時には、そういったものを盛り込んで入札をかけていきたいと、それまではちょっと、先ほど申しましたとおりで、いろんな方がまだ見守りをしておりますので、そういった方々に頼ってもいきたいなというふうに思います。以上です。

◎議長(須貝 孝 議員)

小関議員。

◎11番(小 関 英 子 議員)

1年間しっかりかけて検討されるということですので、多くの市民の方が利用しやすい緊急通報システムにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、風しんの予防接種の対応についてお伺いいたします。

市長のほうからも答弁いただきましたが、しっかりと国でやっていくことに対して、尾花沢市でも先んじてやっておられるとお聞きしておりますが、しっかりと認識していただけることが一番大事だと思いますの

で、企業に対しても、対応を考えている。また、未接種の方への接種を個別に対応していくということを説明いただきましたけど、やはり働き盛りの年齢でありますので、しっかりと接種しやすいように、まず健診ですね、健診の中でできるということも、企業側からしっかりと、会社の方に当事者の方に話をしっかりといただいて、認識していただいて、そのうえで、陰性の場合には予防接種が必要であること、そしてあと接種に関しても、各医療機関になると思いますので、あと曜日とか時間帯も違ってくると思いますので、そののしっかりとしたその情報提供も必要かと思いますが、そこをどのように対応されるのでしょうか、お伺いいたします。

◎議長(須貝 孝 議員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(横 沢 康 子 君)

小関議員にお答えいたします。このたびの風しんの追加的対策について、なるべく接種率を向上するための市の対策ということでございますが、議員仰せのとおり、今回の健診につきましては、事業所の健康診断に併せて検査ができるということが、一番のメリットになってございますので、まずは最大限、事業所さんからのご協力をいただけるように、事業所側で健康診断のご案内の際には、抗体化検査をぜひ受けていただけるように、働きかけていただけるような、協力依頼をすることとしております。

また、健診の時に受けられなかった方につきましては、医療機関に赴いていただいて、検査を受けることとなりますので、各医療機関の予防接種のご担当者の方を集めました説明会等を持ちまして、共通の認識のもとに対応していただけるように、準備をしたいと考えております。以上となります。

◎議長(須貝 孝 議員)

小関議員。

◎11番(小 関 英 子 議員)

適切な対応をぜひお願いしたいと思います。この対象者が1,438名いらっしゃるということなので、それぞれに個々の対応が最終的には必要になってくると思います。やはり風しんが流行した際には、いろんな障害を持たれた方が、ちょっと発生しているということも、市内では無いようなんですけど、2013年には、64名の血小板減少症の紫斑病と11人の脳性合併症が報告されているとあります。やっぱりそういう流行に関わらずしっかりと、今回また流行がなってきたということなので、しっかりとその予防接種をしていらっしゃるなか

った年代をしっかりとカバーしていただいて、未来の命と健康を守っていただけるように対応よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、安全運転と安心なまちづくりについて、先ほど答弁いただいたように、しっかりとスクールバス関係、救急車関係に今搭載されていることも、お聞きしたところです。そのあとまた、スクールバス9台とありますが、そのあと3台に関しては、どのように今後対応されていかれますか、お伺いしたいと思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(山 口 清 孝 君)

残りのスクールバス3台につきましても、順次設置していきたいというふうに考えております。

◎議長(須貝 孝 議員)

小関議員。

◎11番(小 関 英 子 議員)

やはりあの、子どもの安心安全を、生徒児童の安心安全を守ることを、最優先にさせていただきたいと思ひます。順次搭載していきたいというご答弁がありましたけども、やはりドライブレコーダーは走る防犯カメラということもありますので、やはり早い搭載が必要かと思いますが、どれぐらいのスパンでお考えでしょうか、お伺いしたいと思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(山 口 清 孝 君)

年度内にはつけたいなというふうに予定しております。

◎議長(須貝 孝 議員)

小関議員。

◎11番(小 関 英 子 議員)

ぜひスクールバスもまた増えるようなお話も伺っておりますので、今後スクールバスを購入するときには、まず搭載できるような形でお願いしたいと思います。その他の市の車両についてのお考えはどのようにお考えでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

財政課長。

◎財政課長(高 橋 隆 君)

所有の車の台数のほうも140台ということでありますので、3年ほどを目途にして、順次搭載していきたいと考えております。

◎議長(須貝 孝 議員)

小関議員。

◎11番 (小 関 英 子 議員)

ありがとうございます。やはり、台数も多いということで、その分金額も影響してくるかなと思います。やはり必要などころから順次検討していただきまして、しっかりと協議していただきまして、いち早い取り組みをお願いしたいと思います。やはりしっかりと市の公用車、市の所有の車両には、ドライブレコーダーが搭載されているというのが、市民の方にも認識がされれば、その分も安心安全ということを感じることができのではないかなと思います。また、運転している方もしっかりと安全運転向上にもつながっていくと思いますので、ぜひ、ドライブレコーダーをしっかりと、機械だけに頼るものではありませんが、やはり一人ひとりの安全運転の意識が一番大事だと思いますが、やはりいざというときの証拠、また運転している方を守ることに繋がると思いますので、ぜひ大変な財政の中とは思いますが、市民の安心安全、また安心なまちづくりのためにしっかりと対応をお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

◎議長 (須 貝 孝 議員)

以上で、小関英子議員の質問を打ち切ります。次に6番 伊藤浩議員の発言を許します。伊藤議員。

[6番 伊藤浩 議員 登壇]

◎6番 (伊 藤 浩 議員)

皆さんこんにちは。3月定例会におきまして、一般質問の機会をいただきました。どうぞよろしくお願いを申し上げます。また、午前中に引き続き、市民の皆様から大変お忙しい中、傍聴においてをいただいております。本当にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

今年の雪は、2月の19日から降雪が止まりました。そして、日一日と春の兆しを感じられるようになりました。昨年に比べると、降雪が少なかったとはいえ、消防署前の観測点では、累計積雪深が6m56cmに達しました。また、最大積雪深は1月25日、191cmを記録しております。このようにいくら雪が少なかったとはいえ、雪を眺める尾花沢であることには変わりはありません。そんな中で、尾花沢の新しいシンボルとなります新庁舎がまもなく完成を迎えようとしております。と同時に、昭和34年から市議会の要となってきた、この議場とも間もなくお別れしなければなりません。そんな惜別の念を持ちながら、通告にしたがい質問に移らせていただきます。なお、午前中ございました、各議員の質問と一部重複することをお許し願いたいと思います。

1項目目でございますが、尾花沢市の地域振興策についてお伺いをいたします。

少子高齢化が進む中でも、市内の各集落では、それぞれ皆さんが知恵を出し合い、何とか地域を活性化しようと頑張っておられます。子どもさんから高齢者の方までが、一堂に集い地域のイベントを行う中で、集落作りができてきます。このように尾花沢市内のそれぞれの地域が活性化すればこそ、尾花沢市全体の発展に結びつくものであると、確信をしているところでございます。しかしながら、市内全体を見た時に、地域力に温度差があることも確かであると思っております。そこで、次の3点につきまして、質問と提言をさせていただきます。

1点目、それぞれの集落の振興策として何をテーマとしていくのかを、地域と一緒に考え、見据えてはいかがでしょうか。そのためには、元気な尾花沢を語る会を計画的に開催し、そして、地域の現実と本音を引き出しながら、前向きな活動に繋げることが大事であると考えますがいかがでしょうか、お伺いをいたします。

2点目は、インバウンド効果を地域の振興に繋げられる政策を進めるべきと考えます。近年尾花沢市にも、多くの外国人の皆さんがお出でになっております。これらの観光客の皆さんが、より長い時間、尾花沢市に滞在可能となるように、いろいろな情報発信をしながら、より多くの皆さんに、尾花沢を知っていただくことが大事であると考えます。

3点目、高齢者の皆さんの元気力を地域振興に繋げる政策をさらに進めて、皆さんが生き甲斐を感じながら、地域振興に寄与していただき、そして健康寿命を延ばせるように、学校教育とも連携をした政策を進めてはいかがでしょうか。

2項目目に、学校統合計画と空き校舎の有効活用についてお伺いをいたします。

午前中の学園構想のお話しも市長からございましたが、平成36年での予測値を見ますと、市内の小学校児童数は582名、中学校の生徒数は325名となっております。この人数は、現在の児童生徒数と比較したときに、尾花沢小学校と尾花沢中学校で、それぞれ在籍可能な人数ではないかと考えています。12月定例会でも申し上げましたが、これらの現状を踏まえて、新築計画が必要とされている尾花沢小学校や、さらには、おもだか保育園の今後の在り方について、早期に検討を進める必要があると考えます。以下の3点について、お伺いと要望をいたします。

1点目、尾花沢小学校新築計画の指針を早期に具体化すべきであると考えます。平成32年度以降は、小学校が5校となりますが、これを将来的に、1つの小学校として統合していく計画の上立った新築計画を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

2点目でございますが、空き校舎の有効活用策をどう進めるのか、再度お伺いをいたします。現在有効活用がされている2校に加えて、今後出てくる空き校舎について、広く情報発信を行いながら、有効活用に向けた取り組みを進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

3点目でございますが、学校統合後も、子どもたちがそれぞれの地域の中で活動できる機会を作るべきであると考えております。地域から学校がなくなっても、子どもたちは大事な地域の住民でございます。しかしながら、地域の人が子どもたちに逢える時間は、今までよりもずっと少なくなってしまう。今までにそれぞれの地域の人が地元の学校を心の拠り所とし、子どもたちと触れ合ってきたことを皆無にしてはなりません。最初の質問でも触れましたが、地域の高齢者の皆さんも、子どもたちとふれあいを生きがいにしています。尾花沢市として、学校教育の中でそれぞれの地域の子もたちが、地域の人とふれあいができる時間を、より多く設けていただくことを強く要望いたします。

3項目目でございますが、鳥獣被害対策についてお伺いをいたします。

これまでも鳥獣被害対策につきましては、繰り返し質問させていただいてまいりました。行政としても、いろいろな対策を進めてきていただき、来年度からは、狩猟免許新規取得者の支援について年齢制限をなくしていただきました。市当局の前向きな姿勢に、感謝を申し上げます。しかしながら、相手は増え続けています。サル・クマに加え、最近特に目立ってきたのが、イノシシです。昨年12月から先月まで、市内各地の路上で目撃されております。人間の生活圏内で目撃されているということは、事故に繋がる可能性も十分にあります。そんなことを危惧しながら、次の2点についてお伺いをいたします。

1点目、イノシシの現在の激増対策として、狩猟期間である今月中に、イノシシの一斉駆除の実施を考えるといかがでしょうか。お伺いをいたします。

2点目でございますが、現在市内で39団体が取り組んでおられる多面的機能支払交付金事業の中で、共同活動の一環として、追い払い用の花火購入は認められ

ていると伺いました。しかしながら、追い払い花火は、あくまで一時的な手段であります。人が居なくなると、相手はすぐに戻ってきてしまいます。この事業の中で、鳥獣被害対策への適用範囲の見直し、例えば鳥獣を監視、見廻りの人件費等にも適用できることなどを訴えていくべきであると考えますが、いかがでしょうか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます、答弁を伺って再質問をさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

[市長 菅根光雄 君 登壇]

◎市長(菅根光雄 君)

伊藤議員からは、大きく3点についてご質問をいただきました。順次お答えしてまいります。

まず第1点目の尾花沢市の地域振興策についてお答えいたします。

「元気な尾花沢を語る会」については、市民の皆様との対話の場として開催し、各地区や団体の会合等に出向きお話を伺っております。平成29年度の実績につきましては9回開催、延べ375人が参加し、今年度におきましても現在まで9回開催され、延べ約400人が参加しております。

開催にあたっては市報等で開催団体を募っておりますが、より多くの地区・団体から地域づくりに取り組んでいただきたいと考えております。地域づくりに取り組むうえで地域ごとに様々な課題があると思いますが、地域の課題の中には地域の力で解決できることも多くございます。地域力の向上のためには各地区公民館の役割は重要と考えておりますので、地区公民館と密に連携しながら意見交換の場を呼びかけていきたいと考えております。

また、地域ごとのテーマに沿った地域振興の取り組みにつきましては、テーマを設定し、地域の皆様が一体となることが地域力の向上につながるものと思われまます。各地域の皆様がテーマを設定し、地域振興に取り組んでいただけるよう、「元気な尾花沢を語る会」の今後の開催方法等も含め検討してまいります。

次に、インバウンド対応についてのお尋ねであります。

議員からは、増加するインバウンド対策として、市内公共施設を安価な宿として提供し、利用促進を図るためにも情報発信してはとのご提案を頂戴いたしました。

先の塩原議員の一般質問の際にも答弁申し上げまし

たが、花笠高原荘につきましては、地域からの「御所の湯は、今後も鶴子での営業を継続すること」、「花笠高原施設の今後の活性化について、前向きな検討を進めること」という要望書を受け、検討検証委員会からの提言を真摯に受け止めながら、施設の活性化策を話し合うこととしております。

現在、市内には、花笠高原荘、花笠高原ログハウス、徳良湖自然研修センター、オートキャンプ場ログハウスと宿泊可能な公共施設が4施設ございます。インバウンドについては、銀山温泉を中心に年々増加傾向で、銀山温泉を訪れた外国人旅行者数は、平成29年の日帰りが1万1,000人、宿泊が8,000人に対し、平成30年は日帰りが1万3,000人、宿泊が1万4,000人という状況にあります。

宿泊を伴うインバウンドの方々に本市の魅力を堪能していただき、リピーターとなっていただくためには、旅行エージェントとの提携も含め、交通アクセスを含む観光ルートの構築など、複合的な環境整備が必要と考えておりますので、これらの条件整備と併せて情報発信できるよう努めてまいります。

学校教育も含めた地域づくりと高齢者の関わりについては、教育委員会より答弁いただきます。

次に、尾花沢小学校に関するお尋ねであります。

尾花沢小学校の校舎・体育館につきましては、昭和44～45年にかけて整備し、竣工から約50年が経過していることから、修繕を重ねながら使用しております。

近年の大規模改修として、平成22年度の耐震補強工事、平成29年度のトイレ改修等がございますが、建設当時の建築基準法等は、現在の基準に合わないものも多く、特にバリアフリーへの対応や、保健所の指導への対応に苦慮しております。

私は市長選にあたり10の公約を掲げております。そのひとつに、小学校と保育所を一体的に整備する「尾花沢の学園構想」がございます。学園構想については、先の大類議員の一般質問の際にも答弁申し上げましたが、この構想は、本市の少子化の状況、おもだか保育園や尾花沢小学校の老朽化、活断層の問題、そして何よりも適正な人数による子どもたちの健やかな成長を願い、公約に掲げたものであります。

議員からは、尾花沢小学校の新築計画に関する指針を早期に示し、具体化すべきとのご提言を頂戴いただきましたが、この構想を実現するにあたっては、保護者をはじめとする関係者の皆様と共通認識を築きながら進めていくことが何よりも重要であると考えております。

現在、教育委員会において学校教育検討委員会を組織し、今後の学校のあり方について検討しているところでありますが、先に実施しましたアンケートや地区座談会において、学校のあり方について様々なご意見を頂戴しており、検討委員会の中で議論する予定でありますので、新年度においては、この検討委員会での意見を踏まえながら庁内関係課により、「法規制を踏まえた設置場所」、「規模」、「費用」など、課題の洗い出しに着手してまいります。

次に、空き校舎の有効活用についてのお尋ねであります。議員からは、空き家バンクのように「空き校舎活用ネット」などを開設し、広く団体や企業に対して情報発信することで空き校舎活用のアイデア等を募ってはどうかとのご提案を頂戴いたしました。

空き校舎を含む、空き公共施設の利活用につきましては、現在、庁内に「空き公共施設の利活用及び管理に関する検討委員会」を組織し、「利活用に関する基本的な検討行程」に基づき、まずは、行政上の利用計画はあるか、なければ集落や地域づくり団体等の利用希望はあるか、なければ市民や民間企業等での利用希望はあるか、という行程に基づき利活用を検討しております。

老朽度・耐震性の観点から再利用が不可能であり、加えて、行政や地域等においても再利用が見込めない施設については、解体することとしており、昨年11月に策定しました「空き公共施設解体計画」を随時見直しながら計画的に解体することとしております。

議員ご提案の団体・企業に対する情報発信及び利活用に関するアイデア募集につきましては、老朽度・耐震性の観点から再利用が可能であり、かつ、行政や地域等での利活用が見込めない場合の対応策として考えられます。

今後、小中学校の統廃合が進めば、鶴子小学校や玉野中学校など、空き校舎となる施設も増えてまいります。先の旧荻袋小学校の利活用に際しては、公募により事業者を選定した経過もございますので、来年度、空き公共施設の利活用を検討していく中で、議員ご提案を踏まえ、先進事例も調査研究しながら、空き公共施設の有効活用に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、統合後の地域との交流に関するお尋ねであります。

統合しても地域に子どもたちの姿があり、子どもたちの声が聞こえるということは、活力あるまちづくりを進めていく上で、大変重要なこととあります。その

ような状況が地域の方々の励みにもなると考えております。

統合後のあるべき姿として良いモデルになるのが、今年で統合5周年を迎える福原小学校と聞いております。福原小学校では、地区公民館と連携を図りながら、統合前のそれぞれの小学校区が元気になるような創意あふれる教育活動を行っております。例えば、相撲大会名木沢場所、丹生川での鮭の放流、地域の人材や自然等を活用したクラブ活動、田んぼアートへの協力などを行っております。

これから統合する玉野中学校、鶴子小学校では統合準備委員会を組織し、スムーズな統合、より良い学校づくりのための方策を検討しております。その中で、教育課程編制小委員会では、地域との連携の在り方を考えていく予定としております。

学校が統合したとしても、子どもたちはそれぞれの地域の子どもに変わりはありません。「活力ある学校づくり支援事業」の予算も大幅に増額しておりますので、地域との緊密な連携を図り、地域の良さを活かした教育活動が行えるよう支援してまいります。

次に、イノシシの被害防止対策についてのお尋ねであります。

議員仰せのとおり、本市におきましては近年イノシシの目撃情報、被害報告ともに増加しております。

現在のところ、人身被害は報告されておられません、山間部の農用地において、畦畔又は休耕地を掘り起こすなどの被害のほか、水田の中で「ヌタうち」を行い、稲を押し倒したとの報告がございます。

いずれも、数字として把握している被害額は少ないものの、市民の安全と安心を守る上でも対策の強化が必要であると考えております。

このような中、今年度は、増加するイノシシ被害を抑えるべく、イノシシ用の箱罠4基を導入しており、来年度は「くくり罠」を増強する計画であります。さらに安全・迅速・的確に捕獲できるよう、捕獲員の技術向上も含めて対策を強化する予定であります。

また、来年度には、本市がイノシシ捕獲事業となる山形県指定管理鳥獣捕獲等事業の対象地として選定されており、現在、猟友会と協力して準備を進めているところであります。

なお、ご提案のありました近隣市町の猟友会との連携に関しましては、有害捕獲に従事できる捕獲員は、各市町村がそれぞれ委嘱している実施隊員であり、活動の範囲が定まっているため、実施困難であると捉えております。

議員ご提言の多面的機能支払交付金事業における鳥獣被害対策への活用につきましては、防護柵の広域設置及び共同管理をはじめ、追い払い用の花火の購入などが認められておりますが、実施目的として個々の取り組みではなく組織的な共同活動としての取り組みに対して活用が認められているものです。

ご提言のありました、鳥獣の追い払い活動、巡回活動、監視活動などにつきましては、組織内で年間活動計画に位置付け、共同活動として取り組む場合において、日当や経費の支払いが可能になります。その際、活動の実態を日誌や写真等で保存することが必要となります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(須貝 孝 議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(下河辺 敏 弥 君)

地域の高齢者が学校教育に関わることについて、お答えします。

議員の地元である鶴子小学校では、地域の人材、特に高齢者の方々の協力を得ながら教育的価値の高い、素晴らしい取組を行っていることを承知しております。

鶴子小学校以外の他の地域でも地域の素材や人材を活用しながら特色ある取組を行っている学校が多数あります。たとえば、先ほど市長の答弁の中にありましたけれども、福原小学校では、クラブ活動の指導者を全て地域の方をお願いして、楽しい活動をたくさん仕組んでいただいております。ほかにも、「地域の先生」として、多くの方が様々な授業に関わってくださっております。

尾花沢市は、教育の重点の1つに「ふるさと愛を育む教育」を掲げております。これを進めていくには、地元に精通した高齢者の方々の協力が不可欠と考えます。協力をいただくためには、学校が技術や得意分野を持っている方々をどれだけ把握しているかがポイントになると思います。

今回のご質問の内容を校長会で紹介し、たとえば「人材バンク」のような地域の方の得意分野を把握できるような仕組み作りについて、各学校に再度考えてもらうようにいたします。以上です。

◎議長(須貝 孝 議員)

伊藤議員。

◎6番(伊藤 浩 議員)

どうも丁寧なご答弁ありがとうございました。それでは順次再質問させていただきたいと思っております。

まず、地域振興策の1点目ですけれども、現在ですね

市民税務課の前の通路に、市内の54地区を紹介した看板がございます。それぞれ大変すばらしいキャッチフレーズ、あと地域のほうにもその看板が今立っているわけなんですけども、あれは本当に前から、どなたのアイデアか分かりませんが、これは良いなと思っておりました。そして、あのキャッチフレーズにあるようなことを、それぞれの地域が少しでも具体的に活性化対策として現実化できれば、本当に素晴らしいなと思ってまいりました。ちょっと1点ですね、あの看板小さいんで、ちょっと字も細かい部分がございます。新庁舎になったら、ああいう看板はどう考えておられますか。

◎議長(須貝 孝 議員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(菅原 幸雄 君)

お答えいたします。各地域のそのキャッチフレーズといえますか、誠にその地域その地域見事なキャッチフレーズであったと思います。ただ実際には、その地域の看板も、どこにいつているかわからないというような地域もあるようには思います。これをまた期に、それぞれの地域を見直すという点でも、有意なことと思いますので、その辺については、庁舎の管理とも併せて、今後検討していきたいと思っております。以上です。

◎議長(須貝 孝 議員)

伊藤議員。

◎6番(伊藤 浩 議員)

これはぜひと言わないでも、必ず新庁舎にもあれを出してほしい。できれば、もうちょっと改善したものを掲載してほしいというふうをお願いをします。なぜならば、新庁舎ができますと、他から見学のお客さんが、間違いなく増えると思っております。他でも新庁舎建設予定の自治体がございます。必ず尾花沢の庁舎はどうなんだろうというふうに見に来られると思っております。必ずお願いしたいと、冒頭お願いしたいと思っております。市長からも答弁をいただきましたが、やっぱり地域の活性化となるベースは、地域の人たちの希望や考え、そして本音をどこまで引き出せるのかということだと思っております。元気な尾花沢を語る会を毎年100前後の地域でやっていただいているということでございますが、これ分かる範囲で結構なんですけども、全然やったことのない地域ってのはありますか。あるとすれば、どのぐらいと把握しておられますか。

◎議長(須貝 孝 議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀 孝一 君)

大変申し訳ございません。ちょっと手元に資料が無いので、後ほど報告させていただきたいと思っております。

◎議長(須貝 孝 議員)

伊藤議員。

◎6番(伊藤 浩 議員)

おそらく全然やったことがないという地域もあるんじゃないかなというふうには私には思います。答弁にもございましたように、本来ならば、地域のほうからボトムアップで、ぜひやりたいという声がある、出てくるのがこれはもう本来の姿だと思うんですけど、なかなかきっかけがなくて、どういうふうにやったら良いかわからないという地域もあるんじゃないかと思うんです。その辺を、地区公民館と連携してという答弁ございましたけども、ぜひもう一步進めてですね、何とか一年では無理としても、ここ数年で尾花沢のすべての地区で、この語る会が実施できたということを目指して、もう一步掘り下げて、市のほうからも計画的な開催をしていただきたいと思いますと思っておりますが、市長いかがですか。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

◎市長(菅根 光雄 君)

ありがたいご提言いただきました。本当に私も同感でございます。

確かに、ここまで就任してから、地区における市長と語る会、ないしは新年入ってからの、新春を語る会ございました。でも、その各地域に赴いて、語る会をやっていきますと、要望合戦という形になります。それが悪いとは申し上げません。しかし、これ市でやらなければならないことなのかなという項目もございませぬ。地域でこれできないのかなという項目もございませぬ。いろんなことを考えた時に、確かにその地区全体で考えれば、いろんな要望が出てくるんですけども、その地域を考えるとというのは、地区全体ではやってないのかなという部分も見受けられます。ですからその地区における、各地域で同じような形で、私もぜひやっていきたいと思っております。そういったことを含めて、地域でできることは地域にお願いしたい、前にも申し上げたと思うんですけども、私が議員になった当時、364名の職員がございました。新年度はどうやら257名でのスタートになるようです。そうしますと、100名以上減っている中で、市にこれをやってくれと言われても、その要望に対して、応えていくだけの職員の数が足りていないという現実もございませぬ。その当時から見れば、仕事が減ってるかということ、決して減っているのでは

なくて、むしろ逆に仕事は増えております。職員1人にかかる負荷が非常に大きくなっているのも事実でございます。だからこそ地域でできることは地域でやっていただく、その手立てをこれからしっかりととっていかねばならないと思いますし、各地区における区長さんたちの役目が、また大きくなるのかなというふうにも思ってます。地域のことを把握しているのは、地域の方が1番ですので、その地域の方々が、いろんな声を出していただく、そのためにも、私も各地回って、そしてお話ししていきたいというふうに考えております。

◎議長(須貝 孝 議員)

伊藤議員。

◎6番(伊藤 浩 議員)

ありがとうございます。私も決して、おんぶにだっこという考えはございません。市長仰るように、自分たちのできることは、進んで自分たちでやっていくと、なおかつそれでどうしても財政的な問題、人力的な問題と置き換えて、もしあれば機会的な問題とか、あればですね、その辺はやっぱり援助していただくような形だと思います。ただですね、やっぱりそのきっかけ作りということが大事なんではないかと思うんですね。ずっと任せて、いつまでもそういう活動ができない、進まないというふうになりますと、あまり使いたくない言葉なんですけども、限界集落という言葉もでございます。尾花沢にもかつてはそういう集落があったようでございますけども、最近はないと私は思っております。今回の質問をさせていただくに当たってですね、私もあんまり詳しく、その定義等見たことなかったんですけど、ちょっとウィキペディアから引っ張り出してみました。定義としては65歳以上の人口が50%以上とされておりました。内容的には高齢化が進み、共同体の機能維持が限界に達している状態と、今ここまでいっている集落はないと思うんですけども、近づきつつある集落はあるんじゃないかなというふうに危惧をしております。どうぞ限界集落がですね、尾花沢には1つもないんだと言えるように、今後ともいろんな先ほどの職員の減という問題もあろうかと思っておりますけども、やはり、きっかけ作りの部分においては、市のほうからいろいろなアドバイスをさせていただくことが必要なんではないかなというふうに思いますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

2点目のインバウンド、本当にですね、この5年ぐらい前ではちょっとイメージができなかったような、今尾花沢市内でも、多くの外国人が見受けられます。

私も12月、平日でしたけども、雪の日だったんですけども、ちょっと銀山温泉まで足を延ばしてみました。やはり一番手前の橋のところに、大勢の30名から40名ぐらいはいらっしゃったと思います。外国人のお客さんがおられまして、あの素晴らしい風景を皆さん写真に撮っておられました。ちょうど添乗員の方と少しお話をする機会がございましたので、お話しを聞いてみました。最初お泊りはどこですかと聞きました。天童市のビジネスホテルだそうでございます。どんな予定なんですかと聞いたら、午前中、商工観光課長がお答えなっておられましたけども、蔵王と銀山温泉と最上川の舟下りと、2泊3日の予定というお話を伺いました。その商品の料金が大変リーズナブルな商品だというふうなことで、銀山温泉への宿泊はちょっと無理なんですというふうなお話でございました。午前中も塩原議員からもございましたけども、やはり尾花沢に現存する施設で、これらのお客さんに何とか対応できるようなことはできるんじゃないかなと、花笠高原荘もでございます。先ほど市長の答弁にもいただきました、内容的にはそのとおりだと思います。日帰りが、平成30年には1万3,000人と、宿泊の方も1万4,000人いらっしゃるというお話でございましたが、やっぱりこの日帰りのお客さんをですね、尾花沢に何とかリーズナブルな施設で迎えることは、可能なんではないかなというふうに思いますが、商工観光課長から改めて考えをお伺いしたい。

◎議長(須貝 孝 議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢 晃 君)

リーズナブルな宿泊施設の提供という形での今話であります。具体的には先ほど市長から答弁あったとおりなんですけども、その今議員が仰ったような形での、銀山を見に来て、市内のビジネスホテルに泊まるというのが、どうしても多いというのは聞いております。実際宿泊者のニーズといたしまして、安く泊まるという以外に、何でビジネスホテルに行くんだろうということで、改めてその部分も確認したところ、コンビニエンスストアのような、結局ビジネスホテルに入ってしまうと、自分の時間だけですので、あとは料理とかを提供してもらえようサービスも必要は、旅館と違って無いんだと、安価なところに泊まる際は、自分がちょっと行って買ってこれるような、そういう食べ物なんかを手に入れられるような施設が、さっき言ったコンビニのような施設が近くにあることが重要なんだよというふうに話もされております。今の旅行形

態につきましては、先ほどあったのはたぶん団体旅行だと思います。団体旅行はそのようなニーズだというふうに聞いておまして、あと個人旅行につきましては、いくら高くても、銀山温泉に泊まりたいということで、個人のお客さんが中心として、ほぼ土日銀山温泉は、今ですと約7割近くの方が外国人の観光客だというふうに、人数でも確認しております。ですので、旅行形態の在り方が、やはり違っているのかなと、二分化されているのかなというふうに思っております。そういう方々につきましては、泊まりたいという方につきましては、やはり3時前に着くバスで、JR大石田駅から移動してくるというふうな方たちというふうに聞いております。先ほどは、安価な宿の提供につきましては、やはり大型バスで2泊3日で移動して歩くような方々をそういうところに、施設に呼び込むという方策になりますので、やはり旅行者、エージェントのほうに訴えるような形が一番効果がでるのかなと思っております。

今般、先日ですけれども、旅行者エージェント5社から、これはスノーランドのほうについて、広域的な周遊観光として成り立つのかという部分で、5社の方から見ていただきました。その5社の方につきましては、教育旅行または海外からの旅行者を誘致するような会社でありますので、そこからも一旦報告書をいただくような形で、その冬の尾花沢を体験してもらう上で、安価な施設としてスノーランドも1つのアイテムとして、泊りだけが安価でなくて、遊ぶのも安価で遊べるよという部分で、何とかPRできないかということで、今見てもらって、報告書を上げてもらう予定にしております。以上であります。

◎議長(須貝 孝 議員)

伊藤議員。

◎6番(伊藤 浩 議員)

ありがとうございます。やはりそういう今お話ありました、情報発信をいかにしていくかということがですね、一番ポイントになるのではないかなと思います。このインバウンドの今のブームもですね、2・3年で終わるものではないというふうに、私も思っておりますので、ぜひ将来的になんとか尾花沢からいろんな情報を発信して、一人でも二人でも、じゃあ尾花沢に一晚泊してみようという方をですね、何とか引っ張れるような具体的な政策を、今後お願いしていきたいというふうに思います。

2項目目、学校統合計画でございますけれども、これも午前中からいろいろお話をされております。現在の

学校の在り方についての検討委員会、これが来年度12月を目安にして、一定の方針を出していただくという計画とのことでございますけれども、12月の定例会でも申し上げましたように、やはりあの本当にもう先を見据えたですね、将来的な構想ということも、大変大事なことなんではないかなというふうに思います。教育長の大変今の段階で、そういうふうに答えを言っただけなのかどうか、大変難しい時期でもあるんですけども、先ほど私申し上げました、その平成36年度の児童数・生徒数からみても、将来的には小学校1校、中学校1校というようなスタイルで、もう進めざるを得ないのではないかなというふうに思うんですが、この点いかがでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

教育長。

◎教育長(五十嵐 健 君)

お答えいたします。議員仰せのように、将来的な児童・生徒数の数というのが、だんだん見えてきている現状ですけれども、現在検討委員会で話し合っているのは、そういう人数等も含めて検討しているところです。ただ現在、平成30年度の5月からスタートして、4回を経過しているわけなんですけれども、1つに将来的には持っていくという意見と、少ない数で手厚く子どもたちを見てもらっているという意見等、まだ出ているというのが現実です。さらには、学校の将来的に絞っていく場合も、どこにしたらいいのか、それぞれのまだ考え等が出ている段階で、この検討委員会に入る時なんですけれども、総合教育会議あるいは市の教育委員会等で言われていることは、まず統合ありきではないと、先のアンケート、先の座談会、そういった意見を踏まえ、まだまだ保護者の意見が足りないんじゃないかと、ということで、現在検討委員会で話しているのは、保護者の意見をより吸い上げると同時に、地域代表も参加しておりますので、地域の声も吸い上げると、それをまとめるのに、平成31年度12月をというふうに考えているところです。

◎議長(須貝 孝 議員)

伊藤議員。

◎6番(伊藤 浩 議員)

ありがとうございます。私の地元の鶴子小学校、PTAの保護者の皆さんと、地域の皆さんとの話し合いをもって、早期に常盤小学校と統合してほしいという要望書を出させていただきました。3・4年前はちょっとそういう話はなかったんですね。何でこういうふうになってきたのかなと、主体は保護者の皆さんが

自分の子どものことを思って、どうしてもそういう方向でなかったら、私たちも、もういろいろ考えなければいけないという本当の瀬戸際のところまで、きた結果が、今回のああいふうな形になったのではないかなというふうに思っています。先ほど申し上げましたように、地域の人はですね、誰一人学校無くすなんていうことね、以前は考える必要もなかったようなことが、今現実化しなければいけないというところまで来ると、大変本当に断腸の思いもあるのではないかな。しかしながら、子どもたちのこと、そして保護者の皆さんの考えをやっぱり大事にしていかなければならないんだというところまでね、今回話し合いがされたわけなんですけども、例えば、他の学校でも、これから3年とか5年とかの流れの中で、またそういうふうな可能性もあるのではないかなというふうに思う時があります。今日ここではっきりしてほしいということをお願いしますが、将来的にはそういうふうな形になるのではないかなというふうなことを十分踏まえてですね、学園構想のほうも、市長午前中の答弁では、今の任期中に指針を出したいというお話でございましたが、できればですね、尾花沢小学校の代替地については、何とか今の任期で目途をつけるような、無理ですか市長。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

◎市長(菅根光雄 君)

学校の統合問題というのは、実は私は平成9年から関わり合いました。その当時から、もう5年単位でという形で見えていった時に、子どもの数が激減していくと、そして9年に最初に議場で申し上げて、その後、繰り返しやらせていただきました。教育委員会で、この問題はもう放っておけないという形で動いたのは、平成16年でございました。そこから各地域で学校で、いろんな声をいただいて、そして学校統廃合に向けて平成19年に1つの方向性を見出しました。しかし、それが決まったのは平成21年でございました。9年から考えれば、そこで12年間かかっています。さらに、いよいよ統合というふうになっていって、最終的に統合が終わったのは平成27年であると、9年から考えれば18年かかったんです。今このような形で、その当時よりも、本当に少子化が加速している中でどうしていくか、2・3年でもう考えるものではないんじゃないかと私も思います。ただし、地域の声を聞かないでやることは絶対できません。かつて上柳小学校が玉野小と統合すると言った時に、猛反対されました。私も伺

いました。私もボロクソ言われました。でもそこから数年で、やはり統合して下さいという要望が出てまいりました。間違っただけではなかったなというふうに思ったんですけども、学校を統合していくということは、任期一期だけの間でできるかということ、かなりハードルが高いです。皆さんのコンセンサスを得るには時間かかる。ただ方向性を見出すのは、この任期の中でできるのではないかなと、そのためには、労力を惜しんではいけないというふうに思っております。ただこれを実現するにしても、あと8年か10年、そこまでかかってしまうのかなといったときに、子どもの数がどうなるのか、これは市当局だけではなくて、議会も地域も一体となって考えていかないと前に進まないと思います。その点については、十分ご理解いただいた上で、皆さんにもご検討いただきたいものだと思っております。

◎議長(須貝 孝 議員)

伊藤議員。

◎6番(伊藤 浩 議員)

市長の言わんとするところは、十分に理解をしているつもりでございます。今回の鶴子の地域の中で、統合の話をしたときにですね、尾花沢小学校にストレートに行けないのかというお話も確かにございました。というのは、平成21年旧鶴子中学校が統合した年でございますが、常盤中学校への統合というふうなことになりました。常盤中学校と一緒に子どもたちが一緒に学んだ期間が3年間でございます。そこから尾花沢中学校のほうにまた再統合というような形で、今の姿があるわけなんです。こういうことを踏まえてね、やっぱり地域の人たちは、尾花沢小学校という声もあったのではないかなというふうに思っていますけども、ただ受け入れる尾花沢小学校のほうはですね、いろいろな問題を今抱えていると、やはり今の場所では絶対難しいと思います。市長の学園構想の中にですね、これも1つの大きな大事な事業のほうでございます。真剣に取り組んでいただくということは、私も納得はできますけども、なるべく早く青写真をですね、示していただけるような努力を今後ともお願いしたいというふうに思います。

次にですね、来年度の予算の中で、活力ある学校づくり推進事業、これが大幅に予算が増額をされました。約5倍というふうなことでございますけども、この内容について、もう少し具体的な説明をお願いできますか。

◎議長(須貝 孝 議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長（下河辺 敏 弥 君）

活力ある学校づくりのための予算ですけれども、来年度、小・中学校全校に10万円ずつ配当する予定になっています。

現在教育委員会では、地域愛を育む教育、これを学校に進めてもらっています。併せて地域の人材あるいは自然等の素材等を活用した、地域に根ざした教育というのに進めてもらっています。これらを進める上で、従来の2万円では十分でなかったという反省に基づいて、今回5倍10万円の配当というふうにしたところで

◎議長（須 貝 孝 議員）

伊藤議員。

◎6番（伊 藤 浩 議員）

金額は承知しておりましたので、どういうふうなイメージですね、増額したのかなというところをお聞きしたかったんです。とにかく地域と一緒に子どもたちが、先ほどありましたような、いろんな勉強、いろんな体験をするための予算というふうな捉え方でよろしいのかなというふうに思います。本当に強くお願いしますと申し上げましたが、これ学校教育の中でですね、本当に地域の皆さんと子どもたちのふれあいができる時間、1時間でも1日でも長くできるように、ふれあいができるように再度お願いをしたいと思います。

最後の鳥獣のことでですね、多面的機能支払事業の部分で、共同活動である部分についてはできますというご答弁でございましたが、どうももう1つ各組織体の皆さんに浸透していないんじゃないかなとちょっと思いますので、例えばこの前の研修会かなんかでは、こういうふうなお話はされてますか。

◎議長（須 貝 孝 議員）

農林課長。

◎農林課長（本 間 純 君）

先般開催されました多面的の研修会、取り組み事例というふうなことで、各組織のほうからご紹介いただいたところでございます。ただ、先ほども申し上げましたけれども、多面的交付金の中で、花火等は購入している実績はございますけれども、実際に花火購入して追い払いするというふうなことが、活動というふうなことでなりますけれども、巡視とかそういうふうなことを実際取り組んでいるところは、まだ今のところないというふうなことだそうでございますので、改めてその辺のことを、花火購入だけが追い払いじゃない、花火が上がったら有害鳥獣が近くに来てるよという合

図だというふうなことで皆さんが出てきていただいて、山に帰れというふうなことで追い払いをしてもらうと、そういう活動をまたPRしてまいりたいと思います。

◎議長（須 貝 孝 議員）

以上で、伊藤浩議員の質問を打ち切ります。次に4番 星川薫議員の発言を許します。星川議員。

〔4番 星川薫 議員 登壇〕

◎4番（星 川 薫 議員）

先の通告にしたがい、3項目について一番質問を行いますのでよろしくお願ひいたします。

まず尾花沢市のスポーツ振興策について3つお伺ひいたします。

1つ目は、元気おばなざわ創造プランにおいて、スポーツに関して2ページ分の記載しかございませんが、その中で、主要施策として「市民のスポーツ活動の活性化を図るため、スポーツ少年団の育成と体育協会への支援を推進します。」とありますが、具体的にどのような支援を行っているかお聞かせ願ひます。また、「市民や児童・生徒の競争力の維持・向上、競技スポーツの振興に向けスポーツ選手の育成強化への支援を図ります。」とありますが、そちらの具体的な支援内容についても併せてお聞かせ願ひます。

2つ目は、部活動指導員制度が平成29年4月に制定されましたが、本市における指導員の設置状況と今後の制度への取り組みの見通しについてお聞かせ願ひます。

3つ目は、尾花沢市文化体育施設、尾花沢市運動公園、徳良湖周辺施設、尾花沢市教育委員会教育施設においては、使用料の減免制度がありますが、花笠高原施設にある交流施設（花笠ドーム）が減免にならない理由についてお聞かせ願ひます。

次にスノーランドと徳良湖ウインタージャムの今後の在り方についてお尋ねいたします。

前年度より徳良湖スノーランドを開設し、市民の来場・使用はもちろんのこと、本市の冬の観光地として期待を寄せています。市外およびインバウンドの来客数について、昨年度と今年度の動向をお聞かせ願ひます。また、ウインタージャム、県の補助金が今年度までと伺っておりますが、来年度以降のスノーランドとウインタージャムはどのように進めていく予定か併せてお聞かせ願ひます。

最後に、空き家対策についてお尋ねいたします。

本市では平成29年12月に「尾花沢市空き家等対策計画」を策定していますが、市が特定空き家に指定し、所有者等への指導・助言・勧告等を行った事例はある

かお尋ねいたします。また、本計画ではまちづくりにおける空き家の活用として、雪捨て場や交流施設等と掲げていますが、除却に対する支援及び跡地の活用をした事例はあるのか併せてお聞かせ願います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

◎議長(須 貝 孝 議員)

市長。

[市長 菅根光雄 君 登壇]

◎市長(菅 根 光 雄 君)

星川薫議員から大きく3点についてのご質問をいただきました。順次お答えいたします。

まず、スポーツ振興についてのお尋ねにお答えします。

スポーツ少年団は「一人でも多くの青少年にスポーツの歓びを」、「スポーツを通じて青少年のからだところを育てる組織を地域社会の中に」の願いのもとに昭和37年に創設されたものです。少子化や子どものスポーツの二極化が進み、スポーツ少年団の団員数は減少してきておりますが、尾花沢市の入団率は県内でも高い割合となっており、多くの小中学生がスポーツを核とする様々な活動に参加しております。スポーツ少年団活動については、熱意のある地域の指導者により支えられているのが現状であり、指導者の育成が課題となっております。市では、各団体への活動費に対する補助や指導者を育成するため、スポーツ少年団強化育成補助金を交付し支援しております。

平成31年度は、更なる支援として、市スポーツ少年団全国大会等選手派遣費補助金を創設し、団員の活動意欲の向上と保護者の経済的負担の軽減を図るため、交通費等を補助金として交付し、スポーツ少年団活動経費として支援してまいります。

スポーツ協会では市民総合体育大会の運営や、優秀な成績をおさめた選手の表彰を行うなど、選手の競争力の維持・向上に貢献いただいております。市では市民総体の運営経費やスポーツ協会育成費を助成するなどして団体の支援を行っております。

また、スポーツ少年団や各競技団体の活動の拠点となる体育施設については無償化や使用料の減免などにより利用者の負担軽減を行っておりますが、順次、施設改修を行うなど、より多くの方にスポーツを楽しんでもらえる環境整備に取り組んでまいります。

本市の特性を活かしたスキー競技ではスキー選手強化事業として、小中学生を対象に尾花沢市スキー連盟が主体となり強化合宿を行い、選手の育成強化を行っております。今シーズンも全国中学校スキー大会やイ

ンターハイ、国体などの全国の舞台で活躍しており、市民に明るい話題と夢と希望を与えていただきました。

スポーツ少年団の育成や競技スポーツの振興については、いずれも指導者の育成や確保があってこそ実施できるものであると感じております。

部活動指導員に関する質問については、教育委員会より答弁いただきます。

次に、花笠高原施設の交流施設の減免についてのお尋ねですが、花笠高原施設の交流施設は、いわゆる土間付き体育館につきましては、「尾花沢市花笠高原施設等の設置及び管理に関する条例」の中で、利用料金を徴収する施設に定められており、議員仰せのとおり現在は減免の対象施設にはなっておりません。

これは、指定管理者が宿泊施設と連携するような、花笠高原エリア内の施設全体で相乗的な誘客が図れるよう行ってきたものであります。

しかし、現在の主な利用者は道路網が整備されたこともあり、日帰りでの利用が大半を占めてきているようでありますので、この件につきましても今後の花笠高原施設等の指定管理のあり方を話し合う中で協議していく必要があると考えております。また、その際は関連する市スポーツ施設の使用料との整合性を図りながら検討してまいります。

次にスノーランドと徳良湖ウインタージャムについてのご質問にお答えします。

初めに、スノーランドの来客数につきましては、平成29年度は1,340人で、インバウンドの来客数は11人となっております。今年度につきましては2,645人となっており、うち市外及びインバウンド者数は132人となっております。

今年度については、昨年度の反省を踏まえ一週間早く終了させていただきましたが、前年対比で約2倍の伸びとなっております。

次に、各事業における補助金についてお答えします。徳良湖ウインタージャムの補助金につきましては議員仰せのとおり、山形県雪を活用した観光誘客支援事業費補助金として、今年度は120万円をいただいておりますが、3年という補助対象期間があるため、本年が最終年度となっております。そのため、昨年5月に県知事へ本市の重要要望として事業の継続をお願いするとともに、県内市議会議長会の際にも重要事項として要望していただいたところであります。

また、スノーランドにつきましては、東北復興対策交付金事業を活用し実施しております。この事業は平成32年度まで継続することを確認しておりますが、単

年度毎の申請でありますので、平成31年度につきましても継続して申請をしております。

2つの事業とも、国道347号の通年通行と外国人をターゲットとした銀山温泉からのシャワー効果を活かす観光誘客事業であり、今後とも継続して取り組んでいくことが大切であると考えております。

今後の進め方としましては、まだ新しい事業でもありますので、雪まつりの先駆者である商工会青年部の方々の指導を仰ぎながら、スノーモビル愛好者のグループなどの若い方々と連携し、市民参画型の実行的な組織づくりを重視した取り組みを進めてまいりたいと考えております。

続いて、空き家対策に関するご質問にお答えいたします。本市においては、空き家対策特別措置法に基づく助言・指導、勧告、命令、代執行などの「措置」を実施した実績は現在のところございません。これまで、地域の方々からお寄せいただいた、老朽化した危険な空き家に関する相談もありましたが、所有者への通知等で管理をお願いしている状況です。また、所有者不明の空き家につきましては、地元区長さんと相談をさせていただきながら、周辺住民等の安全確保のための応急措置や雪下ろしなどを実施させていただいております。

空家等対策計画においては、空き家の利活用に関する考え方として、「まちづくりにおける空き家の活用」例を掲げさせていただいたところです。本市においては、産業創出型シェアハウスとして、起業・創業を目指す方を対象に、古民家をリノベーションし提供しております。また、地域による空き家の利活用については、細野地区での地域交流拠点としての活用などが進められております。今後とも地域の方々とも相談させていただきながら、空き家のまちづくりへの利活用を検討してまいります。

また、空き家の除却に対する支援についてですが、近年、少子高齢化や人口減少等に伴い、空き家の増加による諸問題が顕在化しており、適正に管理されていない空き家による周辺住民への影響が懸念されております。

空き家の老朽化による倒壊など、危険な状態にあることを放置することが原因で、第三者に被害が及ぶことを未然に防止するため、平成31年度に不良住宅除却促進事業補助金制度を創設し、空き家対策の推進に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（須貝 孝 議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（下河辺 敏 弥 君）

部活動指導員についてお答えします。

部活動指導員は、平成30年度は1名、尾花沢中学校に配置しております。平成31年度は、中学校3校すべてに1名ずつ配置する予定です。

今後の配置につきましては、文部科学省は平成32年度以降、学校規模に応じて複数名配置することを検討しているようなので、国の動向を見ながら対応してまいります。

ただ、配置2年目を迎え人員確保が課題と感じております。週3回、1回あたり2時間の指導になり、年間210時間という上限が設けられており、この要件で勤務していただける方を探すのに苦慮している状況です。他市町村とも情報交換しながら、この人員をどのようにして確保していけばいいかを今後検討してまいります。以上です。

◎議長（須貝 孝 議員）

星川議員。

◎4番（星川 薫 議員）

ご答弁ありがとうございます。順次再質問のほうをさせていただきます。

まず、現在のスポーツにおける支給、補助金についてでありますけども、昨年9月の定例会総括質疑の中で、スポーツ大会激励金制度についてお伺いしましたが、高校生以上が対象ということでした。31年度からは、東北大会出場の激励金が3,000円から5,000円へと上げていただきまして、誠にありがとうございます。また、中学生は選手派遣費として経費全額を支給、小学生には、市の体育協会より激励金同等の支給があるとの答弁でございました。しかしながら、やっぱり支給する場所、申請する場所が社教であったり、こども教育課であったり、体育協会であったりと、分かりにくい制度となっていると私は思います。そして、市のホームページに掲載されているのは、あくまでもスポーツ大会激励金のみでございます。山形県ではですね、スポーツ振興計画というのを策定しております。他市町村では、山形市・天童市・東根市・寒河江市・酒田市・鶴岡市・遊佐町、6市1町が策定しています。それで、県の計画では、生涯を通して楽しめるスポーツ活動の推進、トップアスリート育成に向けた支援強化策の確立、スポーツを通じた活力ある地域社会の実現、3つの基本方針を掲げ、約80ページにも及んでこと細かく書かれています。本市も策定してですね、スポーツに対する考え方や推進、スポーツ報償制度、補助金

交付要綱等を明文化して、分かりやすい制度にしてい
ただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(五十嵐 満 徳 君)

星川議員にお答えいたします。

スポーツ振興計画の策定についてのご質問かと思
いますけれども、本市におきましては、現在スポーツに
関する計画については、星川議員仰せのとおり、元気
おばなざわ創造プランに記載されているのみというこ
とで、現在のところは、スポーツ振興計画の策定はな
されてないという状況でございます。現在、体育関係
の団体、スポーツ協会、そしてスポーツ推進員、スポ
ーツ少年団と、各団体ございますけれども、それぞれが
活動をやっているのかなと、独自計画でやっているよ
うな感じも見受けられるようでございます。やはり、
尾花沢市が目指す、スポーツ推進の基本的な方向性を
示すようなスポーツ振興計画が必要不可欠かなという
ふうに考えておりますので、先進的な県の事例や、各
市町村の事例を参考とさせていただきながら、検討さ
せてまいりたいというふうに考えておりますので、よ
ろしく願いいたします。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎4番(星川 薫 議員)

ぜひよろしく願いしたいと思います。

あと今回ですね、スポーツ少年団の選手派遣事業と
いうことで、100万円ほど、31年度予算とっていただき
まして、誠にありがとうございます。やっぱり、平成
30年度のスポーツ少年団は、今17団体391名が登録な
っているそうです。ですが、去年より30名ほど団員数が
減っているということでありまして、なかなか親御さん
たちの負担が大きいんですね。監督とかコーチへの
謝礼金とかですね、大会への参加費等、けっこうかか
りまして、なかなか団員数が減ってる、親御さんの負
担が大きいということで、スポーツ派遣事業というの
は、あくまでも東北大会とか全国大会に行かないと、
きっと使っていないお金だと思うんですけども、
ぜひですね、尾花沢の少年団に対してですね、もっと
厚く補助をしていただければ助かると思うんですけど
も、私昨年9月の定例会ですか、電源立地地域対策交
付金というのがあるとお伺いしております。確か440
万円、40年間いただけるんだと、そしてこれは何に
でも使えるんだというふうに、確かお聞きしたと思いま
す。ぜひね、こういうお金を使ってですね、子どもの

ために使っていただきたいと思うんですけど、いか
がでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

財政課長。

◎財政課長(高橋 隆 君)

その立地関係の資金でありますけれども、それにつ
きましては、今まで保育園とかに使っていたところであ
ります。それにつきましては、少年団のほうの活動に
ということでありますので、そこら辺はちょっと検討
させていただきたいと思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎4番(星川 薫 議員)

確か、おもだか保育園の臨時職員さんの給料に使
っているのかって去年話してたと思うんですけども、
ぜひそういうお金はですね、そっちのほうに検討して
いただきたいなというふうに思います。

やっぱり今、去年が77名の出生、今年が65名であ
ろうということで、本当に子どもたちを、私は手厚くし
てあげたいと思っていますんで、ぜひスポーツ少年団
にはですね、手厚くしていただけたらというふうに思
います。

次、部活動指導員制度についてお伺いいたします。
今中学校のほうに1名配置ということではありますが、
この制度できたばかりの制度でですね、どうしても中
学校教員が競技経験がない部活を担当しなくちゃい
けないというのが、約46%だそうです。そしてあと、中
学生の教員の残業がすごく長いと、一番長いという
ことで、働き方改革の中でもこういう制度が生まれて
きたんだと思います。それで確かに先ほど言われたよ
うに、1日だいたい2時間から3時間、年間210時間、縛
りもあってなかなかやってくれる人がいないんだろ
うということも伺っております。尾花沢ですね、確かに
スポーツクラブ等あるんですけども、まだこれには登
録していないというふうに伺っております。ぜひその
辺も進めていただきたいなと思いますし、あと今回1
名配置してもらっているということで、ぜひですね、
生徒・保護者・中学校の教員の方から、この制度につ
いて一年間入れたことよってのアンケートをぜひ採
っていただきたいんですけども、どうでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(下河辺 敏 弥 君)

お答えします。まずアンケートという話がありまし
たけれども、我々としても、この配置をしての効果・検

証という意味で必要だと考えておりますので、何らかの形で調査をしてみたいと考えております。

あと、安定的な人材確保という点で、やはり市内のスポーツ各種団体等とも連携をとりながら、横の繋がりの中で、こういう人材を確保できればというふうに思いますので、それについてもこれから検討してまいります。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎4番(星川 薫 議員)

よろしくお願ひいたします。

次、花笠高原施設についてお伺ひいたします。尾花沢市文化体育施設、運動公園、徳良湖周辺施設、尾花沢市教育委員会教育施設においては、私もホームページのほうで減免制度がある条例を拝見させていただきました。でも、花笠高原施設に対しては、条例が出てこない、やはりないのだなというのは私も気付いてたんですけども、やはりあの冬になるとどうしてもこの花笠ドーム使いたいスポーツ少年団、野球とかですね、使いたいということで、使わせていただいております。しかし、半日が4,080円という使用料ですか、凄く高くてですね、毎週行ってしまうとあっという間に部費がなくなっちゃうということもあって、ぜひ早めに条例を作っていただいでですね、やってもらいたい、減免にしてもらいたいと思うんですがいかがでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢 晃 君)

星川議員からは、土間付体育館ですね、いわゆる交流施設、土間付体育館の使用料についてのお話であります。先ほどから、スポ少への負担という部分でもかなり話になっております。そういう部分と、あとはその施設としての、これまでの利用形態、これが花笠高原荘との関連です。あとはその、もうひとつが市内の先ほど議員が仰られたような施設との関連性ですね、そういう部分の整合性も併せて、この減免については、検討させていただきたいと思っております。ただ、方向性としては、やはり先ほど来、話になっているスポ少の負担の軽減という部分も含めた、そういうふうな減免対象になるような措置を講じていく必要があるのかなというふうには今思っているところありますので、花笠高原エリアの利活用の検討の際に、再度その部分も上げながら、そういうふうになれば、もっと活用方法、利用方法が上がるのではないかなという部分も含めて

検討させていただきたいと思っております。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎4番(星川 薫 議員)

ぜひよろしくお願ひします。

次、スノーランド、ウインタージャムについてお伺ひいたします。雪まつり&ウインタージャムにおきましては、天候にも恵まれ、大盛況だったと大変うれしく思っております。本当に祭らしい祭りで、あんな天気の良いことはまずなかったんじゃないかなというふうに思います。そしてですね、スノーランドが開設いたしましたから、私も平日、休日数回足を運んで、利用状況見させていただきました。平日はちょっと残念なこともあり、ゼロという日もあったと伺っておりますし、私行ったときも誰もいませんでした。ただ、次の平日行ったときには、子どもたちが10名ぐらいいましたけども、やはり宣伝がちょっと今年遅かったのかなと私思ってるんです。1月10日の全協のときですか、そのときにやっとポスターができてきたという話になっちゃって、20日にオープンするのにやっぱ10日では、いくらなんでも遅いんじゃないかなというのもあると思います。今回スノーランドの運営については、スポーツクラブに委託しているわけですから、その事前のポスターの作成とか、あと宣伝等もね、一回スポーツクラブに任せるという考えはないでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢 晃 君)

議員からは、その宣伝がまずちょっと遅かったという部分と、今後それも含めた業務委託についての質問だと思います。今般スノーランドを開設する際に、徳良湖というエリアは決定しておりましたけども、どこですれば良いかという部分が、再度今回場所をランドゴルフ場から、グラススタジオ旭脇のほうに移動して開催させてもらったわけですけども、その斜面が本当にそういうふうに使えるのかという部分も含めて、少しちょっと判断が遅くなってしまったのかなというふうに思っています。大変申し訳ありませんでした。議員からは、そのポスター等の宣伝業務についても、運営管理に含めてはいかがかという話でありますので、今年は1月20日のオープンに合わせまして、1月10日から今回先週3日まで、3月3日まで、NPO法人尾花沢総合スポーツクラブさんのほうに委託しております。現在課題といたしまして、先ほど議員からも言われたわけですけども、平日をどのような形で誘客を

はかるかというのが、最も課題なのかなというふうに思っております。そのため本来、観光という視点で実施した中で、スポーツという部分も、やっぱり含める必要があるのかなというふうに、私も感じていたところでもあります。というのは、初めファミリーが週末を中心として遊びに来るようなエリアを想定して、スノーランドというふうにしたわけですが、実際その今ですと、例えば体をうつぶせにして斜面を滑るエアボードとか、またはその人気のスノーボードから派生したような雪板とかスノーバックというような、新しいカテゴリーの品物に対しても、若者を中心として人気が出てきております。ですので、今回も雪板エリアなんかはすごく若者であふれかえっております。そういう興味のあるようなターゲットにつきましては、やはりそういうスポーツの団体等、スポーツに長けている団体に、宣伝の部門からお願いできれば、さらに良くなると思いますので、ぜひその際は、お願いできるかも含めまして、ご相談させていただければと思っております。以上であります。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎4番(星川 薫 議員)

ぜひ検討していただきたいと思います。

それで来客数ですけども、29年度は1,340名、そのうちのインバウンドは11名、今年度については、2,465名、そして市外とインバウンド併せて1,132名ということでした。銀山温泉は、平日・休日問わず日々たくさんのお客様がいらっしゃるわけですが、やはり銀山のツアーなんかはどうしても、雪のツアーとか、雪体験とか、徳良湖観光が入ってないということもあってですね、銀山に行ってもそのまま素通りしてしまうというのが実情でございます。スノーランドは、あくまでも平日無料開放ということがあって、休日のみですね、土日休日のみスノーモービルについては、一応有料ということになっておるんですけども、やはりただスノーランドを開設していてもですね、経済の発展、または雇用の創出には、今後繋がっていかないわけでごさいます、やはり観光コーディネーターとかですね、旅行代理店の人を数年間雇うなりしてもらってですね、銀山温泉とやはり花笠高原、徳良湖、芭蕉、清風歴史資料館、養泉寺、商店街などを結ぶこう懸け橋となってもらえるような策をとっていただきたいんですが、この辺はどうお考えでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永 沢 晃 君)

議員からは今、観光コーディネーターという言葉で今あったわけですが、今のところ人的配置という計画はないところであります。ただ県内でも先進事例といたしましては、戸沢村、大蔵村さんのほうでも、そのような形で諮ってきたというふうなことを聞いて少し勉強させてもらっているところでありますので、議員の提案も参考にしながら、検討していくというふうにしたいと思っております。ただやっぱりあの何年間、最低3年ぐらいのスパんでっていうふうな、制度の中の1つのものでありますので、そこら辺も長期的な計画の中で、必要性を捉えていければというふうに思っております。以上でございます。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎4番(星川 薫 議員)

ぜひ実現に向けて検討していただきたいと思います。やはり、銀山に足を運んでくれるお客がいるのに、そのあとはやはり戸沢に行ってしまう。それではちょっとあまりにも悲しすぎるのかなというふうに思います。なかなかやっぱり、ツアーの中に入っていないということで、なかなかそれはやっぱり、次はバス迎えに来ちゃって、そのまま行っちゃうわけですから、どうも通らないのは当たり前でありまして、やっぱりその辺の確立が必要なのかなというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

あと、徳良湖周辺整備マスタープラン、平成30年3月に策定していますけども、今のスノーランドの場所は、マスタープランでは、夏場は一応ドッグランということで整備する方向で示しているんですが、その考えでよろしいんでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永 沢 晃 君)

今スノーランドの場所について、夏場の利用という質問だと思います。

あの場所につきましては、徳良湖マスタープランの中では、やすらぎ交流ゾーンというふうな言葉で位置付けしております。民有地であった、そのスノーランドの周辺につきましては、遊休地の活用というふうな形で、表記してるというのがマスタープランの中の標記の言葉であります。その一例として、ドッグランという形で、例が出されているというふうなものだと思っております。ただ、ドッグランも調べていきますと、斜面とか傾斜では駄目だよというか、平地

でない、駄目なんだよという部分はあったので、この部分については、たぶんスノーランドのエリアを活用した場合は、スロープ、ちょうど下りてきたスロープのあたり、民有地であって家が建っていたあたりは、平場になっておりますので、そのあたりをその場合は想定することになるのかなというふうには考えております。以上です。

◎議長(須貝 孝 議員)
星川議員。

◎4番(星川 薫 議員)

なるほど、そういう縛りがあったとは、私も知りませんでした。ぜひ結構ドッグランという話、私も耳にします。ぜひ作ってくださいという話も出てますんで、検討していただいをお願いしたいと思います。

次、空き家対策についてですけれども、空き家等対策計画というのを策定しないと、社会資本整備総合交付金を受けられないということで、本市では平成29年ですかね、平成29年12月に策定しております。その中でですね、一応空き家数、その29年7月1日現在では、空き家数が275戸ありまして、そのうちのDランク、解体が必要と思われる箇所は、27戸あったということでしたので、今回私こういう質問させていただきました。しかしながら、助言や指導、勧告、命令、代執行、もちろん代執行はないとは思ってましたけれども、何も事例がないということでしたので、実際この空き家等特別措置法によってですね、結局代執行までできるという法律になっているわけです。その中で27戸の危険家屋があるということだったんですけども、今年も確か豪雪でしたので、それですら27戸のうち倒壊したとって家はありますか。

◎議長(須貝 孝 議員)
総務課長。

◎総務課長(加賀 剛 君)

星川議員にお答えをいたします。今星川議員のほうからお話がありました、尾花沢市の空き家等の対策計画でございますが、まずは29年の8月策定ということで、よろしくお願ひしたいと思います。なおその際については、議員仰せのとおり、275件でございましたが、本年度の7月1日現在の調査では295件、Dランクについては31戸となっております。今回空き家等の倒壊等につきましても、出ておりますけれども、非住家等が多い状況でございます。特に小屋関係が多いというのが状況でございます。なお住家等もございまして、全壊とまではなっておりません。ただちょっと大変申し訳ない話で、その住家の倒壊につきまして、この時点

で何ランクになっているかまでは、ちょっと調査していません。

◎議長(須貝 孝 議員)
星川議員。

◎4番(星川 薫 議員)

特別措置法によって、いろいろな今度、国からの補助金を受けられるということで、財政支援措置とあと税制措置といろいろあるわけですが、財政支援措置で言えばですね、民間が活用・除却、活用するか除却するかという2つの選択があるんですけども、3分の1とか5分の1で、民間の場合は自分が出すお金はそれで済むということです。あと公共に土地を無償提供すれば、解体するのにお金はかからないと、そういうものもあるらしいです。また、税制措置においてですね、今家が建っていることによって、特別控除を受けて、安く、今土地の軽減を受けているんですけども、それが特定空き家になってしまつてされますと、最大元に戻つて4.2倍まで増額になるというふうなこともあったりですね、あと相続人が相続により生じた古い空き宅地または当該空き住宅の除去後の敷地譲渡をした場合、所得譲渡から3,000万円の特別控除を受けられるという制度もあるみたいです。ぜひですね、こういう制度勉強というか、わかりやすくするために、パンフレットを作っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)
総務課長。

◎総務課長(加賀 剛 君)

各種補助金の関係は、平成31年度に予算計上しているのですが、その内容等については担当課より説明させていただきますけれども、まず空き家法、俗にいう先ほどの法が俗に空き家法と呼ばれておりますけれども、現在27年度から施行されまして、30年度の上半期までの集計状況等もございまして、助言・指導等につきましては、全国的にもそうですが、県内的にもかなりされております。しかしながら、勧告、命令、代執行とまでいきますと、現在の段階で山形県では、勧告が4件、命令が2件、代執行が2件という現在の状況になっておりまして、先ほど星川議員のほうからお話がありました標準課税のほうの特例措置の関係については、勧告を受けた以降については、その税制についてが戻るような仕組みになってまして、なかなかまだ市町村的にはそこまで踏み込んでいないというのが状況かと思っております。しかしながら、現在市長ほうからの答弁ありますように、現在所有者の方につ

いては、何度となく、手紙・電話・直接お話をして、対応していただいているわけではございますけれども、今後のことを考えますれば、議員仰せのとおり、措置法に基づく段階での行動についても、起こしていかなければならない時期なのかとは考えております。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎4番(星川 薫 議員)

ありがとうございます。やはり空き家、本当に危険な箇所、特に尾花沢市内なんかは人がいますし、危ないところたくさんあります。それで、31年度予算です。不良住宅除却促進事業補助金という、まあこれ300万円計上しているんですけども、これ要綱とかは作成してませんよね。

◎議長(須貝 孝 議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤 二 弘 君)

お答えいたします。要綱の作成でございますが、不良住宅除却促進事業補助金交付要綱というようなことで、要綱のほう作成させていただいて、進めているところでございます。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎4番(星川 薫 議員)

今進めているということでしたので、この事業はですね、県内で言いますと米沢市と村山市が今のところ行っているということでありまして、良い事業なのかと、国からの補助金を受けつつ、不良住宅を取り壊すということなので、良い事業だと思います。また、空き家計画のほうを見ますと、空き家の利活用ということで、総務課さんのほうでは、除却に対する支援と跡地の活用、あと定住応援課さんは、空き家のマッチング支援ということで、空き家バンク活用、あとは中古住宅の流通促進と、商工観光課さんは、事業者による空き家の活用に対する支援ということで、各課空き家の利活用について掲げているようです。そしてですね、これは市長が掲げるですね、ご高齢者がいつまでも集まれる居場所づくり、交流施設においてもですね、十分活用できる制度だと思いますので、ぜひですね、こういう制度使っていただきまして、推進していただきたいと思っております。以上で私からの質問とさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長(須貝 孝 議員)

以上で、星川薫議員の質問を打ち切ります。

ここで、15分間休憩いたします。

休憩 午後3時00分

再開 午後3時14分

◎議長(須貝 孝 議員)

再開いたします。この際、申し上げます。本日の会議は、時間を延長しますのであらかじめご了承いたします。

次に5番 笹原和子議員の発言を許します。笹原議員。

[5番 笹原和子 議員 登壇]

◎5番(笹原 和子 議員)

平成最後の3月定例会、これまでは前任の加藤市政からの引継ぎでありましたが、31年度はいよいよ菅根市政のカラーが出てまいります。菅根市政のモットーとしておりますところの、市民が主役の市政、あったかい市政を期待するところでございます。本日最後になりましたが、通告にしがいまして、一般質問をいたします。

初めに、第6次尾花沢市総合振興計画、平成27年から31年度までの後期基本設計の策定の中にあります人口ビジョンによると、2020年の目標人口は、1万6,600人、そして2040年には、概ね1万1,800人の目標を掲げております。現在、1月末の人口は、1万6,184人ですが、平成30年1月から31年1月までの人口減少は、446名となっております。このままでは、本市の2020年の目標を、約900人ほど下回ることになろうかと思われま。そして、さらに2040年には、高齢化率を考えますと、1万1,800人を遥かに減少するのではないかと本当に心配されます。減少の背景に、高齢化社会における自然減少によるもの、また人口の流失による社会現象、生産人口の減少に伴う、出生率の低下が要因であり、本市尾花沢市に限らず、全国的に急速に進行している状況であります。また、直近の国勢調査を基にして、平成30年3月30日までの、社会保障人口問題研究所調べの地域別将来設計人口によりますと、2040年には、8,613人と大幅に減少すると予測されております。小地域の市町村の人口の減少は、特に甚だしいものがあります。そこで2015年12月9日に、NHKクローズアップ現代で紹介されました、持続可能な地域社会総合研究所所長藤山浩先生の独自の過疎対策の研究において、人口予測プログラムの開発、地区人口の1%の移住者を呼び込む「田園回帰1%戦略」を提唱しており、現状把握から問題解決に向け、希望する自治体に、きめ細かく計画や取り組みを支援しております。昨年10月

に田園回帰1%戦略を実践されている自治体に、人口減少対策を焦点におき、総務文教常任委員会で、行政調査に行っていました。研究所に入ると、即座に本市の人口予測シミュレーションを手渡され、このまま何もしなければ、2020年1万5,057人、さらに2060年には、男1,884人、女1,919人、合計で3,803人とさらに深刻化していくことを指摘されました。もちろん本市においても、何もしないわけではなく、人口減少対策、移住定住対策、Uターン・Jターン・Iターンの促進事業、さらには、少子化対策や子育て支援、子育て世帯への住宅支援などなど、尾花沢市に住んで良かったと思える政策を展開し実践しております。しかしながら、人口減少もさることながら、劇的な人口減少には、不安と危機感を感じてまいりました。当局においては、2040年の本市の人口目標の1万1,800人に向け、そしてまたこの人口よりも少しでも増加させるために、31年度どのような対策や政策を講じていくのかお伺いいたします。

2番目の質問になります。昨年すいかエキスを使用したスキンケアの商品が大手化粧品メーカーからスリーというネーミングで販売されておりますが、昨年のすいかエキスの受注と、今年度の受注の状況はどうなっているのかお伺いいたします。

夏スイカ日本一の尾花沢スイカが、見事に第6次産業化に確立をしましたが、まだご当地尾花沢市においては、スキンケア化粧品を買い求めることはできません。それよりも尾花沢スイカから化粧品が作られていることすらご存じない方が非常に多く、もしかするとスイカ農家の方でも、摘果スイカから化粧品を作っていることさえご存じないのではないかと思います。そこで、「スイカ美人の里尾花沢」と銘打って、尾花沢市とメーカーとのコラボで、ふるさと納税の返礼品に、また、すいか美人づくりとして地元女子高生にプレゼントをし、使っていただく、そこからまた化粧品を拡販できれば、メーカー側においては、商品販路拡大、尾花沢市では、摘果スイカと生食スイカの需要拡大、さらには尾花沢スイカのブランドの確立とお互いの相乗効果を生み出せるように、またスイカ農家の方も、生き活きとスイカ農家をするためにも、尾花沢市と民間団体のコラボの提案をいたします。当局におきましては、すいかエキスの6次産業の持続のためにいかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

3番目の質問になります。市内の小中学校の児童生徒についてですが、最近、食物アレルギーを持つ児童生徒が多くなってきているように思います。小中学校

における給食は、食物アレルギーを持つ児童生徒に、どんな対応をなされているのかをお伺いいたします。

学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養のバランスのとれた食事を提供することにより、健康増進、身体の上をを図りながらも、友達や先生と一緒に楽しく食事をし、学校生活を明るく豊かにするものであり、食べることの大切さ、食事の大切さを理解することは、食物アレルギーを有する児童生徒にとっても、同じように大切であり、必要であります。また、給食の時間は、学校生活の中で楽しい時間でもあると思います。食物アレルギーを持つ児童生徒に、アレルギーの程度にもよるかと思うのですが、楽しく学校給食を食べられる環境をぜひ作っていただきたい。そういったところにも、あったかい市政の手を入れていただくことを要望いたします。以上が壇上からの質問になりますが、答弁によりましては、自席からも質問をさせていただきますので、よろしくお伺いいたします。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

[市長 菅根光雄 君 登壇]

◎市長(菅根光雄 君)

笹原議員からは、大きく3項目についてご質問いただきました。

まず第1番目の「田園回帰1%戦略」のお尋ねについて、お答えいたします。

詳細に入る前に、平成29年度尾花沢市に移住なさってきた方々、115名でございます。本年度、現在100名を超える状況でございます。だいたい0.7%かなというふうに、今思っているところでございます。

まず、人口減少に歯止めをかけるために、これからのような対策を講じていくのかとお尋ねであります。第6次総合振興計画の基本構想における将来人口では、計画策定時の人口推計から計画の積極的な推進によって、計画期間の最終年度である平成32年度には17,000人の確保を目指すこととしておりました。一方、平成27年10月に策定した「尾花沢市人口ビジョン」では、平成52年度の将来の目標人口を概ね11,800人と設定しており、将来の目標人口の整合性を図る観点から、第6次総合振興計画における平成32年度の目標人口を後期基本計画において16,600人に修正しております。

議員ご承知のとおり、現在の総合振興計画は平成32年度をもって終了となるため、平成31年度から、新たなまちづくりの指針となる次期総合振興計画の策定に

着手する予定です。

現在も、人口減少に歯止めをかける取り組みとして、総合振興計画における7つの基本目標の一つに「にぎわいとやすらぎのある定住のまちづくり」を掲げ、力を注いでおります。具体的には「働く場の確保」、「定住促進対策」、「コミュニティの再生」、「移住・交流」の4つの施策項目を設定し、企業誘致や、安価な宅地の供給、地域おこし協力隊の活用やU I J ターンの促進など、様々な施策を展開しております。次期計画の策定にあたっては、総合戦略を含めたこれまでの計画の評価、検証を行うことで新たな課題を洗い出すとともに、平成30年6月に出された国の「まち・ひと・しごと創生法2018」も踏まえながら、制度を最大限に活用し、本市にとって必要とする施策を盛り込んだ計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、「田園回帰1%戦略」を提唱する一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所に人口減少対策に関する支援を依頼してはどうかのお尋ねであります。

「田園回帰」に関しましては、過疎化が深刻化してきた中国地方の山間部において、全国に先駆けて2010年代から「田園回帰」の動きが始まったとされております。地域住民の人口1%ほどの移住者を地域に呼び込めば、地域外に流出している1%の所得を取り戻すことができ、経済が循環し暮らしが成り立つといえますが、一方で、地域住民の人口1%を取り戻すのは、多くの自治体にとっても非常に難易度が高いとも言われております。

今般の総務文教常任委員会の行政視察に同行した職員の報告を受けておりますが、島根県邑南町では2013年度における人口の社会動態が社会増に転じるほどの効果を収めることができたとのことで、県内では鶴岡市が昨年8月に契約を取り交わし、小学校区で10区域をモデルとして人口減少対策に取り組んでいるようです。また、近隣では加美町も行っているとのことであり、取り組み事例などを参考に、今後、調査・研究をしてまいりたいと考えております。

次に、「すいかエキス」のスキンケア商品に関するお尋ねについてお答えいたします。

まず、「すいかエキス」のスキンケア商品に向けたすいか使用量についてお答えいたします。

エキス原材料となる摘果スイカの供給量は、平成29年は約90kg、30年は約180kgであり、31年度については約360kgを予定しております。化粧水が商品化され、供給量は着実に増えておりますが、現在は軽トラック1台に満たない少量のため、農家のご好意により納めて

いる状況です。今後、すいかエキスの利用が拡大するようであれば、加工業者と調整のうえ農家との契約行為に発展させていきたいと考えております。

ふるさと納税制度を活用した6次産業化の確立につきましては、地場産品を活用して地域全体を元気にするという、制度本来の趣旨に合致したものであると考えております。

議員仰せのすいかエキスを利用したふるさと納税返礼品の出展に関しては、総務省が現在取りまとめを行っている地場産品の考え方等を精査しながら、前向きに検討してまいります。

尾花沢の摘果スイカを利用した化粧水を地元女子高校生にプレゼントし、PRしてはとのご提案を頂戴しました。話題性もありユニークな企画と思います。原材料が本市産スイカを活用していることもあり、本市がPRしていくことも大切なことでありますので、化粧水の販売元や化粧品原料事業所と連携しながら、PRの方法や発信先を検討してまいります。

次に、小中学校給食の食物アレルギーのお尋ねにつきましては、教育委員会より答弁いただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(須貝 孝 議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(山口清孝君)

市内小中学校の給食の食物アレルギー対策についてお答えいたします。

まずは、食物アレルギー対象の児童生徒数は、市内全体ですけれども、数名程度ほど増加傾向にございます。今年度の対象者は小学生が24名、中学生が22名で、合わせて46名となっております。

本市では、文部科学省が定めた「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づきまして、安全性を最優先として提供するかとしないかの二者択一とする、原因食物の完全除去対応を原則として、アレルギーの対応を行っております。

アレルギー対応の流れとしましては、入学前に食物アレルギー調査表を配布し、1日体験入学の際に集約を行い、食物アレルギーがある、または、既往歴がある児童生徒の保護者には「学校生活管理指導表」という診断書のようなものを提出していただいております。

学校生活管理指導表の状況をもとに、必要に応じて養護教諭、栄養士、担任、管理職等と個別面談を行います。さらに、調理実習、体験学習など、給食以外の学校生活全般についても、対応の必要があれば確認を行い、特に重篤な症状が心配される児童生徒につきま

しては、消防署とも情報共有を図ってございます。

毎月のアレルギーの対応としては、該当する児童生徒に対して、材料が掲載された「詳細献立表」と「加工食品の原材料成分表」を保護者に配布し、除去が必要なものについて確認をしていただきます。その情報をもとに除去対応について栄養士、調理師が検討を行い、結果を保護者に通知しております。希望される場合は面談にも対応しております。

多種の原因物質に食物アレルギーの症状が出てしまう児童生徒もおりますが、なるべくみんなと同じものを食べて欲しいという思いから、出来るだけ食べられるような献立の工夫を行っており、複数の原因物質がある場合でも、安全に配慮し調理可能な限り除去を行って提供してございます。

しかしながら、安全性の確保のため、調理室の施設設備、人員等の状況から過度に複雑な対応は行わないとしており、多品目の食物除去が必要な場合や油の共用が出来ないなど、極微量でアレルギー反応が誘発される可能性がある場合には、おかず又は弁当などを持参するような対応をお願いすることがあります。

なお、代替食につきましては、専用で調理を行う部屋やスペースがなく、同じスペースでの調理は原因物質混入の危険性があることから対応はしておりません。以上です。

◎議長(須貝 孝 議員)

笹原議員。

◎5番(笹原 和子 議員)

ご答弁ありがとうございます。田園回帰1%戦略について、再度ご質問をさせていただきます。

壇上からも申し上げましたけれども、持続可能な地域社会総合研究所を改めて説明いたしますが、島根県は益田市にございまして、地区人口の1%の移住者を呼び込めば、企業誘致や特産品開発に頼る必要がないとする、田園回帰1%戦略を提唱されております。地域人口の現状を分析して、現行推移の場合の将来人口を予測し、人口の安定化に向け、必要とされる定住増加人数や、出生率向上、そして若者の流失抑制などの処方箋を具体的に算出できるということで、先ほど市長答弁の島根県の邑南町とありましたけれども、邑南町に限らず、数県もありますし、またその他の県でも、研究所の所長の先生のご指導の下で、実施されている自治体が本当に多くあります。その結果についても、各世代ごとの移住があったり、特に子どもを持つ若い夫婦の移住者が多いということでもあります。鶴岡市と、隣町の加美町からも、先ほど市長の答弁にもありまし

たけれども、加美町からも依頼されているということもお聞きしてまいりました。本市の人口減少に歯止めをかける対策については、ただ今の答弁のように、本当にきめ細かく、対策や支援を行っていることが、他の自治体に視察に行きましても、少しも引けをとらない。むしろ自慢に思うほどです。移住者につきましても、若い世代も含めて、年々増加してきているようでもありますし、職員の皆さんが、いろんな場所に赴き、移住体験ツアーをPRし、開催し移住者の方に、尾花沢市のことをよくわかっていただくように努力をされていることを本当に頑張っていると思っております。冒頭の市長の答弁では、0.7%の移住ということでありましたけれども、2040年本市の人口ビジョンでは1万1,800人、持続可能な地域社会総合研究所では、2040年8,191人と、先ほども壇上からも言いましたけれども、とても厳しく読んでおりまして、2060年には3,803人と、あと41年後になります。皆さん元気でおられれば大丈夫だと思うんですけども、やはりこれからの尾花沢の未来に、私たちの世代で少しでも多くの人口を増加させておく必要があるのではないかと思います。私はこの劇的な人口減少に本当に危機感を感じているのですが、市長はいかがでしょうか。

また今年度、第7次総合振興計画策定事業に、534万2,000円の予算が組み込まれております。計画策定を推進するにあたり、違った角度から尾花沢を見ていただくと、また新しい尾花沢を発見することになるかもしれません。今後、調査研究をされるということでありましたが、もう時間がないんです。策定の事業については、これからの菅根カラーが出てくると思うのです。この2点について、市長の答弁をお願いいたします。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

◎市長(菅根 光雄 君)

答弁の冒頭に、0.7%に近い状況であると申し上げましたけれども、ぜひこれをですね、皆様方のお力添え、そしてそのほか多くの市民の皆さんのご協力のもと、できたら1%と言わず、1.5%になるようにしていきたいものだと思っております。ただ、移住なさった方々に、どうして尾花沢に来たのですかというふうにお尋ねしたところ、子育て世代のお母さんから、尾花沢の子育て支援は、他にないですよと、これだけ充実しているのをネットで見ました。その上で尾花沢を選ばせてもらいましたという有難い言葉をいただきました。むしろ尾花沢市民の方々のほうが、こういう点が分か

ってない部分ありませんかと逆に指摘されました。私たちは、ただやっていますだけではなくて、こういう内容がありますということをごきちん、市民の皆さんにも、市外の皆さんにも提示していく必要があるのではないかなというふうに思います。私の気持ちの中でも、今後どうやって人口を増やしていけばいいか、いろんな形での勉強会も必要だと思います。そんな中で、やはりこれから考えた時に、尾花沢を離れた方々が、やはり尾花沢のほうが良いなと思って、戻ってきてもらえるような、そういう対策を取っていきたくて、それを今思案中でございます。そういった形で、勉強するべきところは勉強して、そして取り組んでいきたいと、そんなふうに思っております。

◎議長(須貝 孝 議員)

笹原議員。

◎5番(笹原 和子 議員)

ありがとうございます。ぜひ勉強していただいて、明るい尾花沢が来るように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1つ、今議会日よりでは、読者モニターを2年前から始めておまして、今回100号が出たわけですが、それに対しての意見がありました。今回は、総務文教常任委員会の行政調査に対する意見もありまして、人口減少とても心配してのご意見でありました。確かに、他から見れば尾花沢市はこんなに素晴らしいと思ひえるかもしれないんですけども、やはりここの中にある尾花沢市の方は、先ほど市長が言われたとおり、分からないのかもしれない。ですが私たちも、やっぱり調査に行ってみますと、なんだ尾花沢、もっともって素晴らしいんじゃないかということもあります。ですからそれをぜひぜひアピールしていただいて、明るい未来が少しでも早く人口減少から逸脱してくるよう、策定の計画を期待しております。

それと、先日尾花沢中学校の立志式の様子が見ました。生徒たちが尾花沢市のことを十分に学習することで、尾花沢市の魅力を感じてもらえたこと、そして12月の市長の夢講話についても、市長自ら講話されたことに、生徒たちの驚き、そして感謝、将来ここに生まれて育った環境に、生徒たちは決して忘れることはないのではないかと思ひます。このように中学校においては、立志式そしてその後同級生が集うのは、成人式の二十歳のつどいとなっております。その後については、各地域の学年で、苦流しなどをやっておるようであります。

ここで1つ提案をしたいと思ひますが、ふるさと

回帰また、若年層流失防止策といたしまして、25歳同窓会の開催をしてみてもどうでしょうか。やはり、若者がふるさとに帰るきっかけ作り、そしてまた25歳といえば、結婚適齢期にもなっておりますし、成人式以来の出会いのきっかけが、Uターン意識の醸成になるかと思ひますが、市長はこの25歳同窓会どんなふうにお考えですか。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

◎市長(菅根 光雄 君)

同級生が集まるときというのは、尾花沢の場合は、成人式がございます。確かに今、笹原議員が仰るように、ちょうど25というのは、また分岐点でもあろうと思ひます。大学を卒業し、就職して、そしてちょうど、さあこれからの人生どうなるのかという、いろんな形で考えを巡らすときでもあります。そういったことを考えれば25歳、100歳まで生きることを考えれば、4分の1世紀になるわけですから、そういった形での同窓会の開催も、またひとつの案であると思ひます。そういった形で、その学年がやりたいというのであれば、市のほうでも支援できる部分は支援をしていくという形で取り組んでみたいというふうに思ひます。

◎議長(須貝 孝 議員)

笹原議員。

◎5番(笹原 和子 議員)

ありがとうございます。ぜひやっていただきたいと思ひますが、やはり子どもたち、子どもたちって25歳なので成年なんですけども、成年たちも忙しくしておりますと、なかなか自分たちでやろうという気は起きてこないんじゃないかと思ひますので、こちらへんはやっぱり、役所のほうで招集していただくということも考えていただきたいのですが、どうでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

◎市長(菅根 光雄 君)

ちょうどあの成人式のときに、成人式の実行委員会がございますので、その実行委員の皆様方に、今年の夏のときもですね、こういうふうなことも考えている、市民の中にいらっしゃるんですよと、こういった節目節目を大事にするということで、どうですかと、考えてみませんか、というふうに声をかけることは、やぶさかではないと思ひます。それで、それも良いとあった場合には、また相談に乗っていくという形で、どうかと思ひます。よろしいでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

笹原議員。

◎5番(笹原和子議員)

ありがとうございます。初めてなので、いきなりということも、ちょっとあれかなと思いますので、そこ辺のあたりから、ぜひみんなを招集するきっかけ作りを、ぜひ作っていただきたいと思います。それもやっぱり、ふるさと回帰になるかと思えます。

次に移ります。次のすいかエキスについてですけども、摘果スイカが少量であるといえども、昨年よりも多く受注を受けているということですので、大変良かったかなと思っております。エキスを購入してくれる企業がもう少し増えてくれれば、農家の好意ではなく契約も可能であろうと思えますので、ぜひこちら辺は期待したいものがございます。ですが今、現地点で化粧品をふるさと納税の返礼品にどうかということですが、2月に私たち、6次産業化について研修してきましたのですが、研究開発成果の利用の促進ですか、促進を研修の中で、摘果スイカからすいかエキスの入った化粧品が作られたことに、6次産業化のポイントが見事に活かされていると、大変褒められてきたのです。ですが、褒められてきたのですけれども、ではそれを尾花沢市では、どう活かすかということでありました。化粧品そのものは、美肌効果やエイジング効果を狙って商品化されているもので、そこに尾花沢産のすいかエキスが入っていること自体が、付加価値がついている。また、エキス自体、産地の付加価値を活かした化粧品であると思うのです。こういったことも、今総務省でも大変厳しくなっておりますので、ぜひ総務省のほうにもアピールしていただきたいと思うのです。今回返礼品に使えるとしますと、やはり新商品となって、少し目先も変わり、女性からすれば、使ってみたいという期待感も湧くのではないかと思います。

また、スイカは生食でも薬効効果はありますし、エキスについても、美肌効果があります。そういうことで、スイカは美人を作る作物であると思えます。この辺のところは、先ほどの総務省にアピールすることと、スイカが美人を作る、スイカは美人を作る作物であるということ、どんなふうに考えますか。

◎議長(須貝孝議員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(菅原幸雄君)

笹原議員にお答えします。

ふるさと納税の返礼品というふうなことで、先ほど市長からの答弁ありましたが、現在地場産業をどのように捉えるかというようなことで、県を通じて総

務省に問い合わせをしている段階です。4月から地方税法が変わるといふようなことで、それにあわせてまもなく、その考え方も示されるのではないかと考えております。私どもとしまして、その尾花沢のスイカをアピールする上でも、大変画期的な商品だと思えますので、もしそれがOKというようなことになれば、積極的に出展していきたいと考えております。以上です。

◎議長(須貝孝議員)

笹原議員。

◎5番(笹原和子議員)

よろしく願いいたします。

それともう1つです。そこからちょっと範囲は広がるんですけども、スイカは美人を作る作物であるということ、これをこれから尾花沢市をPRしていくのに、雪とスイカと花笠のまちに加えまして、スイカ美人の里尾花沢と、尾花沢市のイメージチェンジに大いに利用していくことも、本市をPRするのに大きなポイントになると思うのですが、この辺はいかが考えますか。

◎議長(須貝孝議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀孝一君)

笹原議員からは、素晴らしい提案を受けたところではございますけれども、あまりにも急な話で、何と答弁したらいいか戸惑っておるんでありますけれども、これから私どもで、第7次の総合振興計画のほう策定していきます。その中で、将来像等も含めていくわけがあります。その中で様々な文言、PRする言葉等々が出てくると思いますので、その中に、今言われました、スイカ美人の里といったものを、何らかの形で組み込めればいいのかと考えているところでございます。

◎議長(須貝孝議員)

笹原議員。

◎5番(笹原和子議員)

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今度は、スイカ美人づくりになりますが、化粧品を使う年代といいますと、男女を問わず高校生からではないかなと思います。若い子たちにスイカ美人づくりになってもらい、やがては尾花沢に戻ってきてもらえば、本当に嬉しいことだと思います。私たちが、総務文教常任委員会で行ってきました、持続可能な地域社会総合研究所の所長の言葉を借りますと、素敵な女性が未来を作る。地元との繋がりの中へ定住がある。女

子高校生にモテる学校を魅力的にして、生徒を増やすと言っております。尾花沢市から女子高校生に化粧品をプレゼントすることが、魅力的な学校にするかもしれません。地元と繋がりもさらに増えます。それで、先ほどの市長の答弁では、検討していくということがありましたので、具体的にぜひ検討を進めていただきたい。ただ検討するんじゃなくって、ぜひ進めていただきたい、考えていただきたいと思います。

最後に、学校給食になりますけれども、食物アレルギーを持つ児童生徒数は、小中合わせて合計で46名ということですが、入学・卒業となっても、やっぱりこれは横這いの状態になるかと思っています。食育は、3歳から8歳までと言われております。食物アレルギーの子どもさんを持つご家庭では、毎日少しずつ食べ物に慣れさせようと必死に努力をされているわけです。一番大事な時期に、みんなと一緒に、給食を食べられない、また先ほどの答弁の中にもありましたけれども、弁当持参で食べなければならないとなりますと、私ももっと別の心配が出てくるのではないかと考えております。

例えば、不登校やいじめなどの心配も考えていかなければならないのではないかと考えているのですが、この辺は、どういうふうに考えますでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(下河辺 敏 弥 君)

お答えします。食物アレルギーを持つことによって、それに付随するような、いろんな心配が出てくるというお話でしたけども、学校では、そういうことも含めまして、その子どもが孤立したり、あるいは阻害されたりしないような配慮を現在は十分行っておりますし、やはり子どもそれぞれ、いろいろな特徴を持っています。すべての特徴をお互いに理解しながら、共生社会を作っていくという理念のもと学校教育も進められていますので、起こらないように、今後も十分学校と話をしていきたいというふうに考えております。

◎議長(須貝 孝 議員)

笹原議員。

◎5番(笹原 和子 議員)

よろしくお願ひしたいと思います。やはりですね、自校調理となったりしますと、調理場や、そしてまたスタッフの問題もあろうかと思っています。命を守っていくことが、大前提でありますので、だからこそ代替食品というものもあると思います。今後もアレルギーを持つ児童生徒が増える可能性がありますので、関係職員

と保護者ともよく相談の上、柔軟な対応をしていただき、楽しい給食の時間になりますように、こういったところまで、あったかい市政の配慮をぜひよろしくお願ひをいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長(須貝 孝 議員)

以上で、笹原和子議員の質問を打ち切ります。

本日はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散 会 午後3時55分